

少年補導

令和5年



メイプルくん

広島県警察本部
生活安全部少年対策課

凡 例

1 この資料における用語の意義は、次のとおりである。

(1) 犯罪少年（少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項第1号）

14歳以上20歳未満で罪を犯した少年をいう。

なお、本資料における犯罪少年の統計数値は、犯行時及び処理時がともに14歳以上20歳未満の者の数値を示す。

(2) 触法少年（少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項第2号）

14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいう。

(3) ぐ犯少年（少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項第3号）

次に掲げる事由があつて、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年をいう。

イ 保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。

ロ 正当の理由がなく家庭に寄り附かないこと。

ハ 犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に出入りすること。

ニ 自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のあること。

(4) 非行少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。

(5) 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(6) 刑法犯少年

刑法（明治40年法律第45号。暴力行為等処罰ニ関スル法律（大正15年法律第60号）などの特別刑法を含む。）に定める罪を犯した犯罪少年と、刑法に触れる行為をした触法少年を合わせたものをいう。

(7) 特別法犯少年

刑法以外の法令違反をした犯罪少年と触法少年を合わせたものをいう。

ただし、この資料では交通関係法令違反を除いている。

(8) 初発型非行

非行の動機・手口が比較的単純で、初期的段階の非行といわれる万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。

(9) 再犯少年

検挙・補導した少年のうち、過去にも検挙、補導歴のある少年をいう。

また、再犯者率とは、検挙・補導した少年のうち、再犯少年の占める割合をいう。

(10) 校内暴力事件

警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による校内暴力事件を対象とする。

「校内暴力事件」とは、学校内における教師に対する暴力事件、生徒間の暴力事件、学校施設・備品等に対する損壊事件をいう。ただし、犯行の原因・動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。

(11) いじめ

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条に定める「児童等に対して、当該児童

等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

なお、「いじめに起因する事件」とは、いずれも警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による「いじめによる事件」及び「いじめの仕返しによる事件」をいう。

(12) 児童虐待

保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者）がその監護する児童（18歳に満たない者）について行う次に掲げる行為をいう。

イ 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

ロ 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

ハ 保護の怠慢・拒否

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待又は心理的虐待と同様の行為の放置その他保護者としての監護を著しく怠ること。

ニ 心理的虐待

児童に著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(13) 福祉犯

児童買春に係る犯罪、児童にその心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪、その他の少年の福祉を害する犯罪であって警察庁長官が定めるもの（少年を被害者とする児童福祉法、児童買春・児童ポルノ法、労働基準法、職業安定法及び青少年健全育成条例等）をいう。

(14) 人口比

同年齢層人口1,000人当たりの検挙・補導人員をいう。

(15) 児童・生徒、学生・生徒

「児童・生徒」とは小学生、中学生及び高校生をいい、「学生・生徒」とは小学生、中学生、高校生及び大学生等をいう（大学生等とは小・中・高校生を除く学校教育法の適用を受ける学生・生徒をいう。）。

(16) 暴走族

広島県暴走族追放の促進に関する条例（平成11年広島県条例第39号）により、少年・成人を問わず、暴走行為をすることを目的として結成された集団をいう。

2 ▲は減少を示す。

3 統計図表（円グラフ等）の構成比等は四捨五入してあるため、合計が必ずしも100.0にならない場合がある。

4 この資料における人口は、令和2年国勢調査結果に基づく推計である。

目 次

1	少年非行の概況	1
2	非行少年	1
(1)	検挙・補導状況	1
(2)	非行少年総数の年次別推移（全国・広島県）	2
(3)	学業・職業・年次別推移	3
(4)	令和5年中の警察署別検挙・補導状況	4
3	刑法犯少年	5
(1)	年次別推移（全国・広島県）	5
(2)	令和5年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比	6
(3)	刑法犯少年の年次別推移（全国・広島県）	7
(4)	刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）	8
ア	総数（犯罪少年）	8
イ	総数（触法少年を含む。）	9
(5)	罪種別検挙・補導状況（触法少年を含む。）	10
ア	年次別推移	10
イ	構成比	11
ウ	令和5年中の非行時間帯別検挙・補導状況	12
(6)	初発型非行	13
ア	年次別推移	13
イ	学業・職業・年齢別前年対比	13
ウ	刑法犯少年に占める初発型非行の割合	13
(7)	学職別検挙・補導状況	14
ア	年次別推移	14
イ	罪種別	15
(8)	年齢別検挙・補導状況の年次別推移	17
(9)	罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）	18
ア	全国	18
イ	広島県	19
(10)	刑法犯少年の再犯者率の年次別推移	20
(11)	窃盗犯少年の状況	21
ア	年次別推移	21
イ	構成比	22
ウ	万引き少年	23
(ア)	年次別推移	23
(イ)	男女別・年齢別	24
(ウ)	学職別	25
(エ)	児童・生徒別	25
(オ)	場所	26
(カ)	時間帯	26

(キ) 非行歴 -----	26
(ク) 共犯 -----	26
(ケ) 警察署別前年対比検挙・補導数 -----	27
4 特別法犯少年 -----	28
(1) 主要特別法犯少年の年次別推移 -----	28
(2) 法令・年次別の状況 -----	28
(3) 法令・学職別の状況 -----	29
5 ぐ犯少年 -----	30
(1) 年次別推移 -----	30
(2) 学職別 -----	31
6 女子少年の非行 -----	32
(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移 -----	32
(2) 刑法犯女子少年 -----	33
(3) 特別法犯女子少年 -----	34
(4) ぐ犯女子少年 -----	35
7 校内暴力事件の状況 -----	36
(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県） -----	36
(2) 教師に対する暴力事件（全国・広島県） -----	36
(3) 教師以外に対する暴力事件（広島県） -----	36
8 いじめに起因する事件の状況 -----	37
(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県） -----	37
(2) 検挙・補導人員（全国・広島県） -----	37
9 不良行為少年 -----	38
(1) 行為・学職別補導状況 -----	38
ア 行為別 -----	39
イ 学職別 -----	39
(2) 警察署別補導状況 -----	39
10 家出少年 -----	40
(1) 行方不明者届受理の年次別推移 -----	40
(2) 行方不明者届受理の学職別 -----	41
(3) 行方不明者届受理の原因別 -----	42
(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移 -----	43
(5) 令和5年中の行方不明者受理及び発見の月別状況 -----	43
11 福祉犯 -----	44
(1) 法令別検挙状況の年次別推移 -----	44
(2) 法令別福祉犯検挙状況 -----	45
12 少年相談 -----	46
(1) 年次別推移 -----	46
(2) 受理状況 -----	46
ア 態様別・相談者別 -----	46
イ 相談内容別 -----	46
13 児童虐待 -----	47

(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移 -----	47
(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移 -----	47
14 暴走族等 -----	48
(1) 広島県の暴走族推定現勢 -----	48
(2) 暴走行為を行う者の検挙状況-----	48
15 主な少年非行事例等 -----	49

1 少年非行の概況

(1) 非行少年の総数は前年から増加

令和5年中の非行少年総数は888人であり、前年に比べ105人、率にして13.4%増加している。

近年における非行少年総数のピークは平成10年中の6,471人であり、それ以来、長期的にみれば減少傾向にあるが、令和4年に増加に転じ、コロナ以前の水準に戻りつつある。

(2) 中学生以下が約5割

検挙・補導した少年のうち、中学生以下が占める割合は48.4%（小学生以下20.7%、中学生27.7%）であり、前年からはその割合は減少（1.9ポイント減）している。

(3) 窃盗犯が5割を占め、次いで粗暴犯

刑法犯少年のうち、窃盗犯は412人（前年対比76人、22.6%増加）で、全体の52.6%を占め、次いで、粗暴犯167人（前年対比33人、24.6%増加）、知能犯17人（前年対比8人、88.9%増加）、凶悪犯15人（前年対比4人、36.4%増加）であった。

(4) 初発型非行が刑法犯少年の52.2%

初発型非行は409人（前年対比107人、35.4%増加）で、そのうち61.1%を占める万引きが、前年に比べ71人、39.7%増加している。

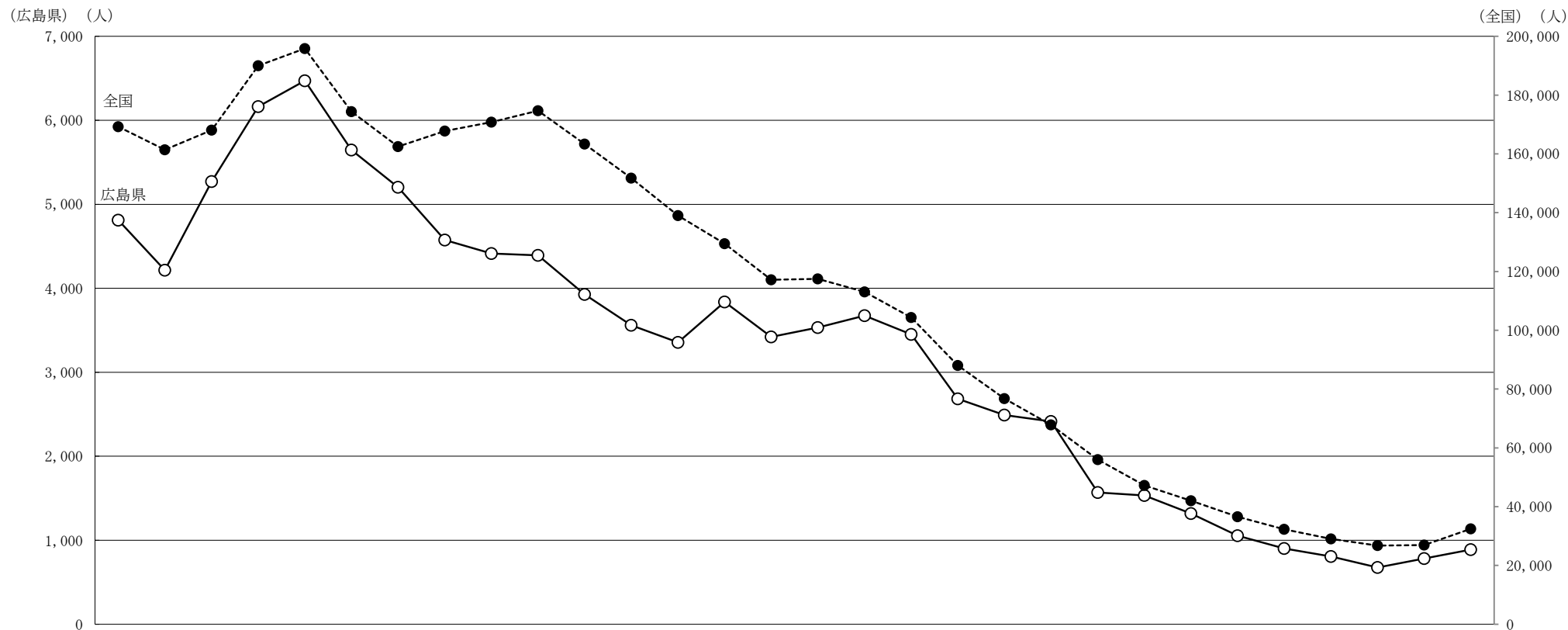
2 非行少年

(1) 検挙・補導状況

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増 減	
						数	率
総 数	901 (142)	807 (133)	676 (119)	783 (131)	888 (150)	105 (19)	13.4 (14.5)
刑 法 犯 少 年	769 (131)	672 (119)	550 (108)	623 (113)	783 (140)	160 (27)	25.7 (23.9)
犯 罪 少 年	481 (67)	450 (72)	320 (67)	365 (60)	495 (82)	130 (22)	35.6 (36.7)
触 法 少 年	288 (64)	222 (47)	230 (41)	258 (53)	288 (58)	30 (5)	11.6 (9.4)
特 別 法 犯 少 年	131 (11)	135 (14)	125 (11)	159 (18)	104 (10)	▲55 (▲8)	▲34.6 (▲44.4)
犯 罪 少 年	113 (11)	114 (11)	103 (7)	122 (13)	82 (8)	▲40 (▲5)	▲32.8 (▲38.5)
触 法 少 年	18 (0)	21 (3)	22 (4)	37 (5)	22 (2)	▲15 (▲3)	▲40.5 (▲60.0)
ぐ 犯 少 年	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	- (0.0)

※ ()は女子を内数で示す。

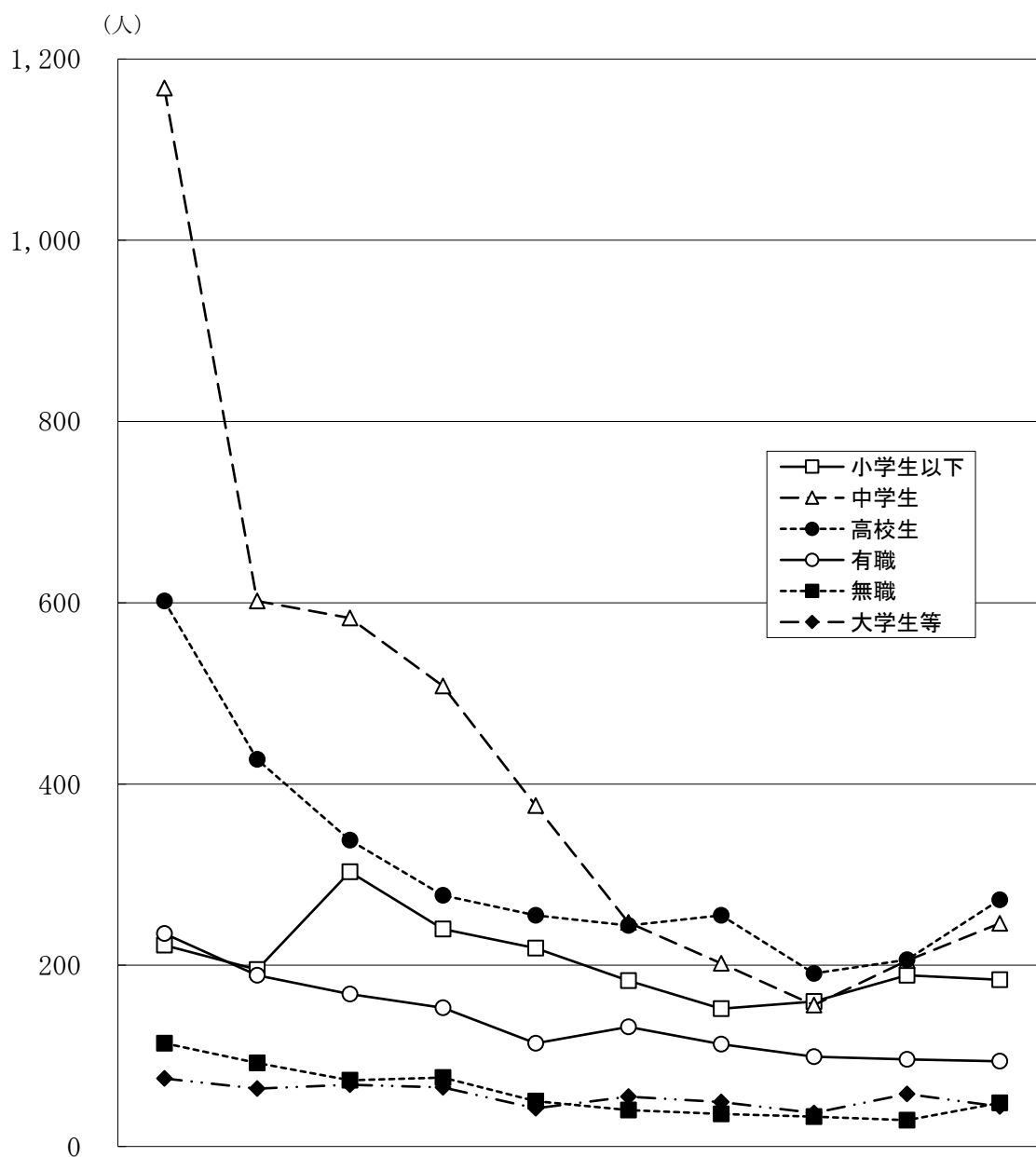
(2) 非行少年総数の年次別推移（全国・広島県）



区分		平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	
全国	非行少年	総数	169,212	161,401	168,089	190,010	195,840	174,403	162,466	167,771	170,825	174,696	163,368	151,753	138,986	129,454	117,189	117,489	113,087	104,338	88,040	76,791	67,794	55,981	47,198	41,986	36,595	32,308	29,012	26,762	26,911	32,499
	刑法犯	155,079	149,137	156,823	178,950	184,290	164,224	152,813	158,721	162,252	165,943	155,038	144,234	131,604	121,128	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206	
	特別法犯	12,503	10,697	9,614	9,384	9,662	8,622	7,766	7,239	6,729	7,126	6,673	6,011	5,900	6,947	7,456	7,920	8,264	9,010	7,654	6,771	6,521	6,212	6,031	5,771	4,987	5,164	5,591	5,568	5,343	5,789	
	< 犯	1,630	1,567	1,652	1,676	1,888	1,557	1,887	1,811	1,844	1,627	1,657	1,508	1,482	1,379	1,199	1,258	1,250	1,016	993	959	1,066	1,089	1,064	1,107	1,150	1,068	869	795	656	504	
広島県	非行少年	総数	4,812	4,216	5,271	6,164	6,471	5,647	5,203	4,574	4,413	4,393	3,926	3,560	3,356	3,837	3,421	3,533	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783	888
	刑法犯	4,362	3,869	4,954	5,850	6,181	5,393	4,950	4,381	4,244	4,114	3,743	3,430	3,191	3,575	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	
	特別法犯	424	329	300	298	260	227	225	172	155	243	155	116	146	255	286	321	296	253	266	265	257	207	189	198	187	131	135	125	159	104	
	< 犯	26	18	17	16	30	27	28	21	14	36	28	14	19	7	5	12	8	11	14	16	6	6	13	9	0	1	0	1	1	1	

(3) 学業・職業・年次別推移

高校生が最も多く全体の30.6%、次いで中学生が27.2%を占める。



区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783	888
学生・生徒	小学生以下	222	195	303	240	219	183	152	160	184
	中学生	1,168	602	583	508	376	247	202	156	205
	高校生	602	427	338	277	255	244	255	191	206
	大学生等	75	64	68	65	42	55	49	37	58
有職	235	189	168	153	114	132	113	99	96	94
無職	114	92	73	76	50	40	36	33	29	48

(4) 令和5年中の警察署別検挙・補導状況

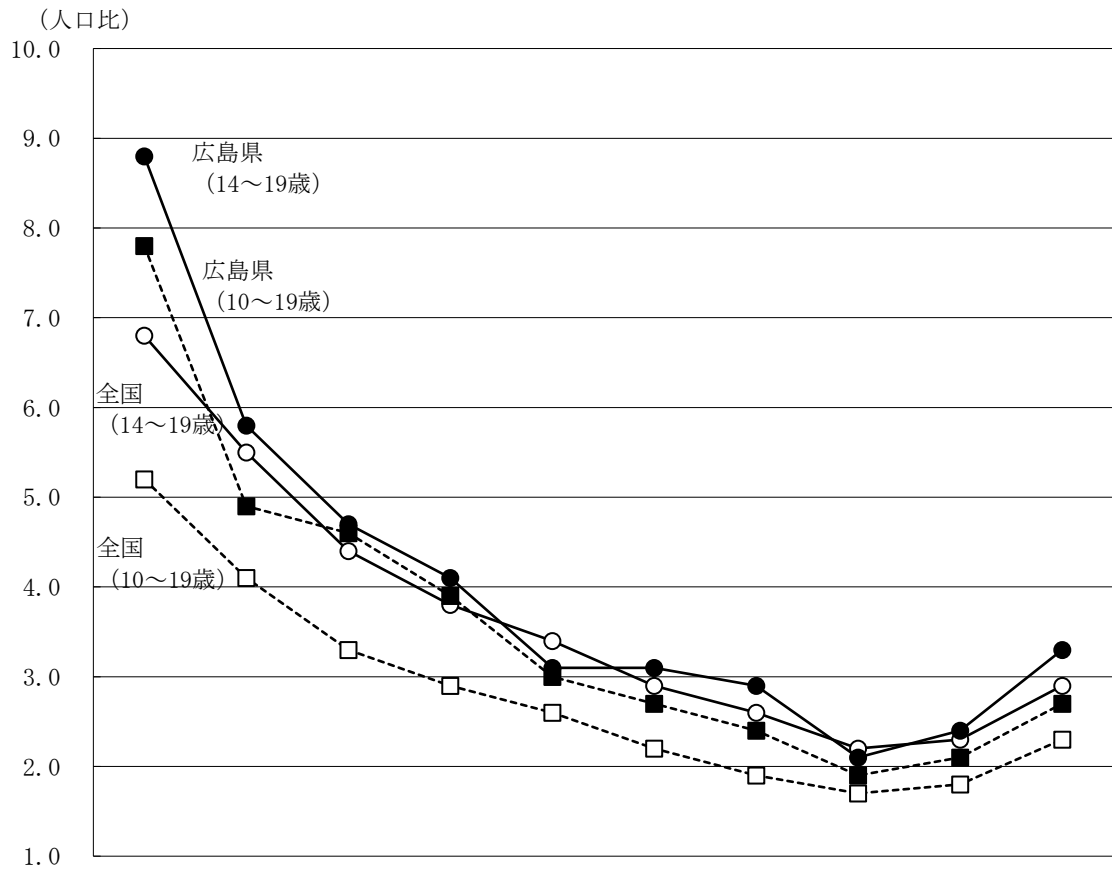
区 分	計	刑 法 犯		特 別 法 犯		ぐ犯少年
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	
総 数	888 (150)	495 (82)	288 (58)	82 (8)	22 (2)	1
広 島 中 央	83 (25)	59 (19)	17 (6)	7		
広 島 東	71 (13)	37 (5)	29 (8)	3	2	
広 島 西	69 (7)	37 (1)	23 (6)	7	2	
広 島 南	63 (9)	35 (5)	19 (3)	7 (1)	2	
安 佐 南	81 (14)	46 (10)	28 (4)	4	2	1
安 佐 北	27 (2)	18 (2)	7	2		
佐 伯	33 (5)	10 (3)	20 (2)	3		
海 田	26 (5)	9 (3)	15 (2)	2		
廿 日 市	30 (10)	10 (2)	12 (7)	7 (1)	1	
大 竹	14	2	8	3	1	
山 県	4	3		1		
呉	40 (7)	24 (4)	13 (3)	3		
広	30 (3)	18 (2)	10 (1)	2		
江 田 島	4 (0)	3		1		
東 広 島	30 (3)	19 (1)	6 (2)	4	1	
竹 原	4 (0)	2		2		
福 山 東	89 (19)	53 (9)	23 (7)	11 (3)	2	
福 山 西	56 (5)	30 (4)	18 (1)	3	5	
福 山 北	58 (9)	37 (5)	17 (2)	4 (2)		
尾 道	22 (7)	10 (2)	9 (3)	2 (1)	1 (1)	
三 原	25 (3)	12 (1)	10 (1)	1	2 (1)	
府 中	15 (3)	10 (3)	3	1	1	
三 次	8 (1)	7 (1)		1		
庄 原	2	2				
安 芸 高 田	3	2		1		
世 羅	1		1			

※ () は女子を内数で示す。

3 刑法犯少年

(1) 年次別推移 (全国・広島県)

少年人口1,000人当たりにおける刑法犯少年の人口比は、いずれも全国数値を上回っている。



区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
全国	刑法犯少年	総数	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206
	犯罪少年	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	18,949	
	触法少年	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969	6,162	5,086	5,581	6,025	7,257	
少年人口	10歳～19歳	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,945	11,050,694	10,899,104	10,857,543	10,730,479	10,627,889	
	14歳～19歳	7,139,801	7,084,302	7,134,623	7,046,628	6,930,789	6,794,876	6,658,445	6,604,638	6,536,362	6,476,310	
人口比	10歳～19歳 1,000人比	5.2	4.1	3.3	2.9	2.6	2.2	1.9	1.7	1.8	2.3	
	14歳～19歳 1,000人比	6.8	5.5	4.4	3.8	3.4	2.9	2.6	2.2	2.3	2.9	
広島県	刑法犯少年	総数	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783
	犯罪少年	1,421	941	767	662	499	481	450	320	365	495	
	触法少年	732	415	564	450	370	288	222	230	258	288	
少年人口	10歳～19歳	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412	255,725	253,822	252,289	250,645	
	14歳～19歳	161,872	161,030	162,816	161,404	159,077	156,604	154,728	152,716	152,001	151,215	
人口比	10歳～19歳 1,000人比	7.8	4.9	4.6	3.9	3.0	2.7	2.4	1.9	2.1	2.7	
	14歳～19歳 1,000人比	8.8	5.8	4.7	4.1	3.1	3.1	2.9	2.1	2.4	3.3	

※ 10～19歳1,000人比は、10～19歳少年人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(2) 令和5年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比

- 14～19歳(1,000人当たりにおける検挙人員)
広島県は3.3人で、全国平均を0.4ポイント上回った。
- 10～19歳(1,000人当たりにおける検挙人員)
広島県は2.7人で、全国平均を0.4ポイント上回った。

【14～19歳】

順位	都道府県	人口比
	全国(平均)	2.9
1	和歌山	4.7
2	大阪	4.6
3	沖縄	4.4
4	滋賀	4.3
5	岡山	3.8
6	福岡	3.7
7	福井	3.7
8	兵庫	3.6
9	東京	3.6
10	愛知	3.5
11	香川	3.4
12	北海道	3.3
13	広島	3.3
14	京都	3.1
15	宮崎	3.0
16	鳥取	3.0
17	奈良	3.0
18	埼玉	2.8
19	石川	2.8
20	富山	2.8
21	高知	2.6
22	群馬	2.5
23	岐阜	2.5
24	神奈川	2.4
25	千葉	2.4
26	静岡	2.4
27	宮城	2.3
28	熊本	2.3
29	三重	2.2
30	徳島	2.1
31	佐賀	2.1
32	山口	2.0
33	愛媛	2.0
34	山形	2.0
35	長崎	1.9
36	栃木	1.9
37	島根	1.9
38	新潟	1.8
39	山梨	1.7
40	鹿児島	1.7
41	茨城	1.6
42	大分	1.6
43	岩手	1.5
44	青森	1.5
45	長野	1.4
46	福島	1.3
47	秋田	1.2

【広島県の推移】

	全国順位	人口比
令和元年	9位	3.1
令和2年	9位	2.9
令和3年	18位	2.1
令和4年	14位	2.4
令和5年	13位	3.3

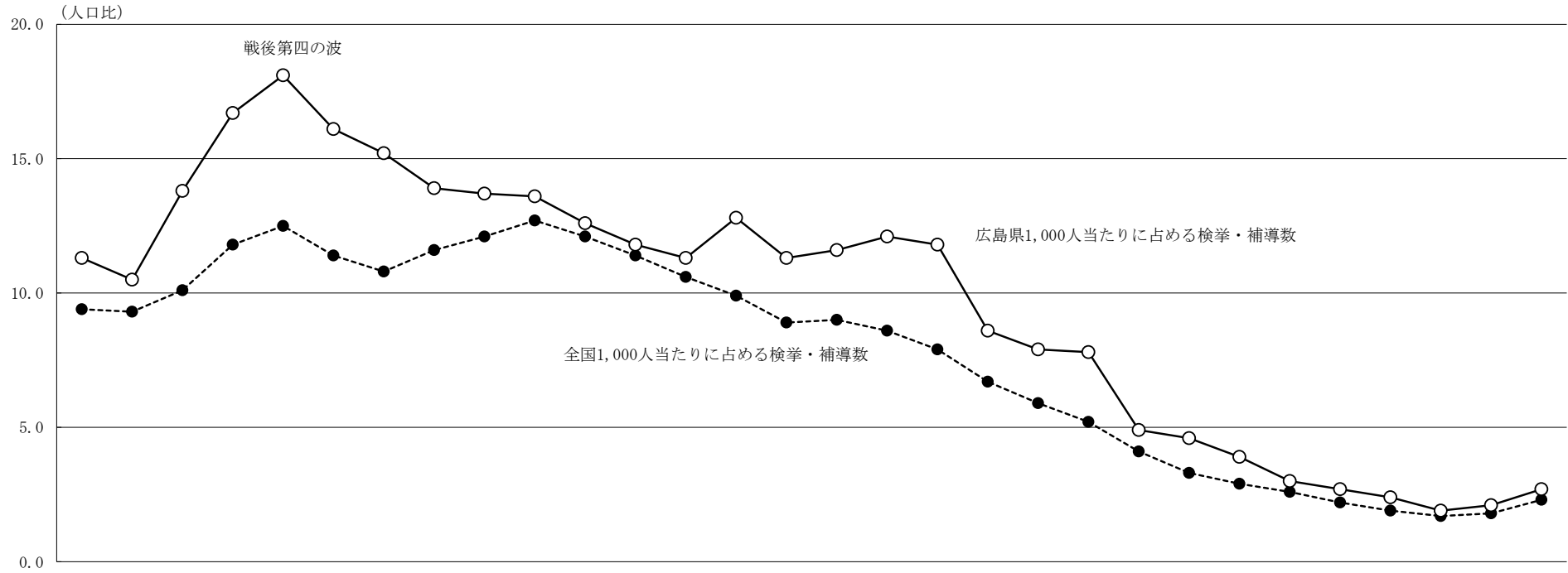
【10～19歳】

順位	都道府県	人口比
	全国(平均)	2.3
1	沖縄	4.3
2	和歌山	3.7
3	滋賀	3.7
4	大阪	3.6
5	兵庫	3.2
6	福岡	3.0
7	岡山	3.0
8	東京	2.9
9	京都	2.8
10	香川	2.8
11	福井	2.8
12	広島	2.7
13	鳥取	2.7
14	奈良	2.7
15	北海道	2.6
16	宮崎	2.5
17	高知	2.4
18	愛知	2.4
19	富山	2.2
20	愛媛	2.1
21	石川	2.1
22	埼玉	2.0
23	岐阜	1.9
24	熊本	1.9
25	群馬	1.8
26	徳島	1.8
27	山口	1.8
28	静岡	1.7
29	島根	1.7
30	宮城	1.7
31	神奈川	1.6
32	山形	1.6
33	千葉	1.6
34	佐賀	1.6
35	三重	1.5
36	長崎	1.5
37	青森	1.5
38	岩手	1.4
39	新潟	1.4
40	栃木	1.4
41	茨城	1.4
42	福島	1.3
43	鹿児島	1.3
44	長野	1.3
45	秋田	1.1
46	山梨	1.1
47	大分	1.1

【広島県の推移】

	全国順位	人口比
令和元年	8位	2.7
令和2年	8位	2.4
令和3年	13位	1.9
令和4年	12位	2.1
令和5年	12位	2.7

(3) 刑法犯少年の年次別推移 (全国・広島県)



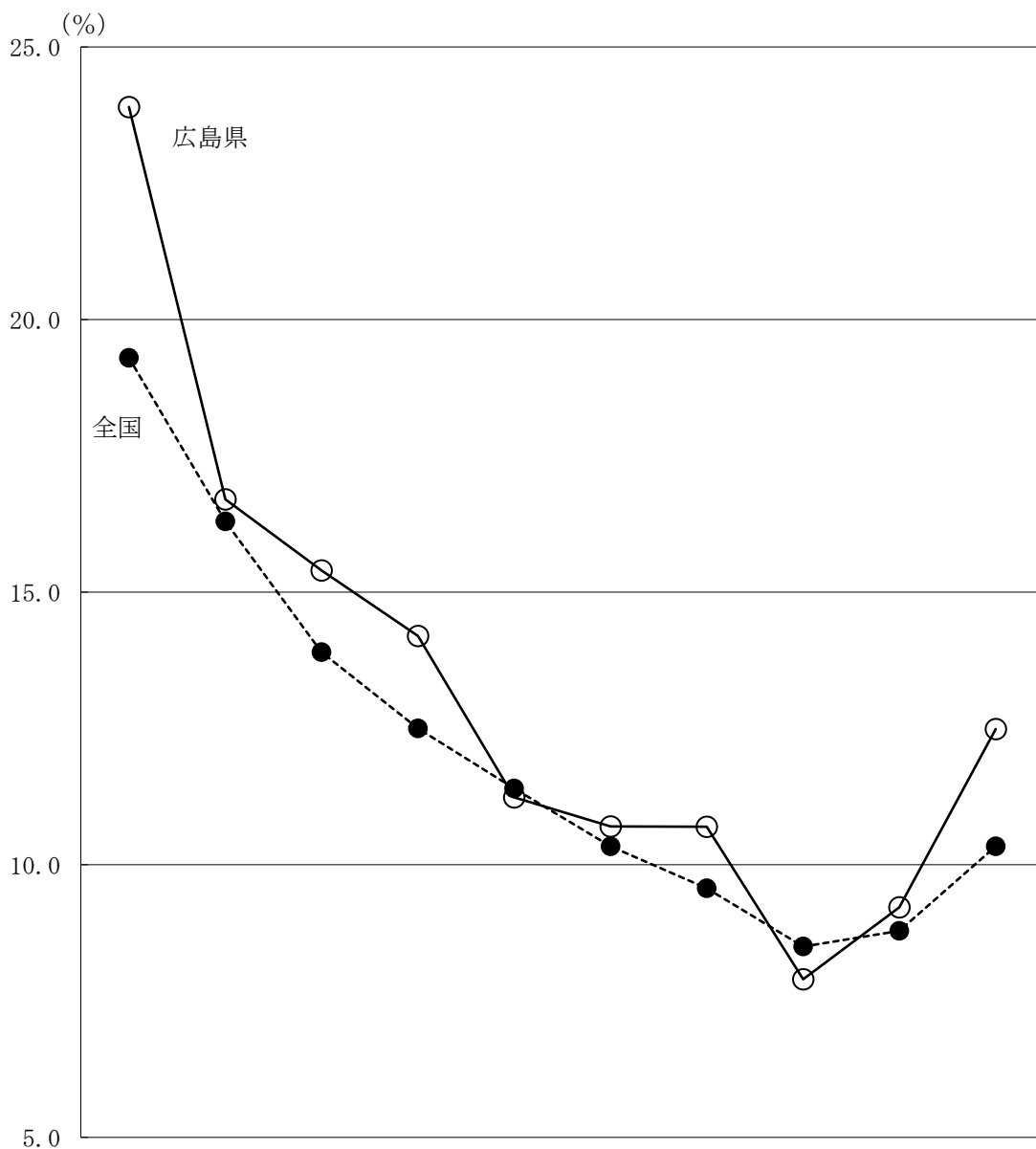
区 分		平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	
全国	刑 法 犯 少 年	総 数	155,079	149,137	156,823	178,950	184,290	164,224	152,813	158,721	162,252	165,943	155,038	144,234	131,604	121,128	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206
	犯罪少年	131,268	126,249	133,581	152,825	157,385	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	18,949	
	触法少年	23,811	22,888	23,242	26,125	26,905	22,503	20,477	20,067	20,477	21,539	20,191	20,519	18,787	17,904	17,568	18,029	17,727	16,616	13,945	12,592	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969	6,162	5,086	5,581	6,025	7,257	
	少年人口	16,478,411	16,035,763	15,563,920	15,157,424	14,770,000	14,387,529	14,193,157	13,714,561	13,414,414	13,093,508	12,807,196	12,628,275	12,376,022	12,207,797	12,154,000	11,994,344	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,945	11,050,694	10,899,104	10,857,543	10,730,479	10,627,899	
	1,000人比	9.4	9.3	10.1	11.8	12.5	11.4	10.8	11.6	12.1	12.7	12.1	11.4	10.6	9.9	8.9	9.0	8.6	7.9	6.7	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9	2.6	2.2	1.9	1.7	1.8	2.3	
広島県	刑 法 犯 少 年	総 数	4,362	3,869	4,954	5,850	6,181	5,393	4,950	4,381	4,244	4,114	3,743	3,430	3,191	3,575	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783
	犯罪少年	3,923	3,405	4,479	5,236	5,509	4,776	4,250	3,748	3,598	3,382	2,991	2,641	2,525	2,828	2,334	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499	481	450	320	365	495	
	触法少年	439	464	475	614	672	617	700	633	646	732	752	789	666	747	796	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370	288	222	230	258	288	
	少年人口	385,738	369,902	359,977	351,350	342,300	334,574	326,366	315,675	309,963	302,780	296,665	291,618	283,605	280,133	277,740	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412	255,725	253,822	252,289	250,645	
	1,000人比	11.3	10.5	13.8	16.7	18.1	16.1	15.2	13.9	13.7	13.6	12.6	11.8	11.3	12.8	11.3	11.6	12.1	11.8	8.6	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9	3.0	2.7	2.4	1.9	2.1	2.7	

※ 少年人口は、10歳～19歳を示し、1,000人比は、10～19歳人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(4) 刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）

ア 総数（犯罪少年）

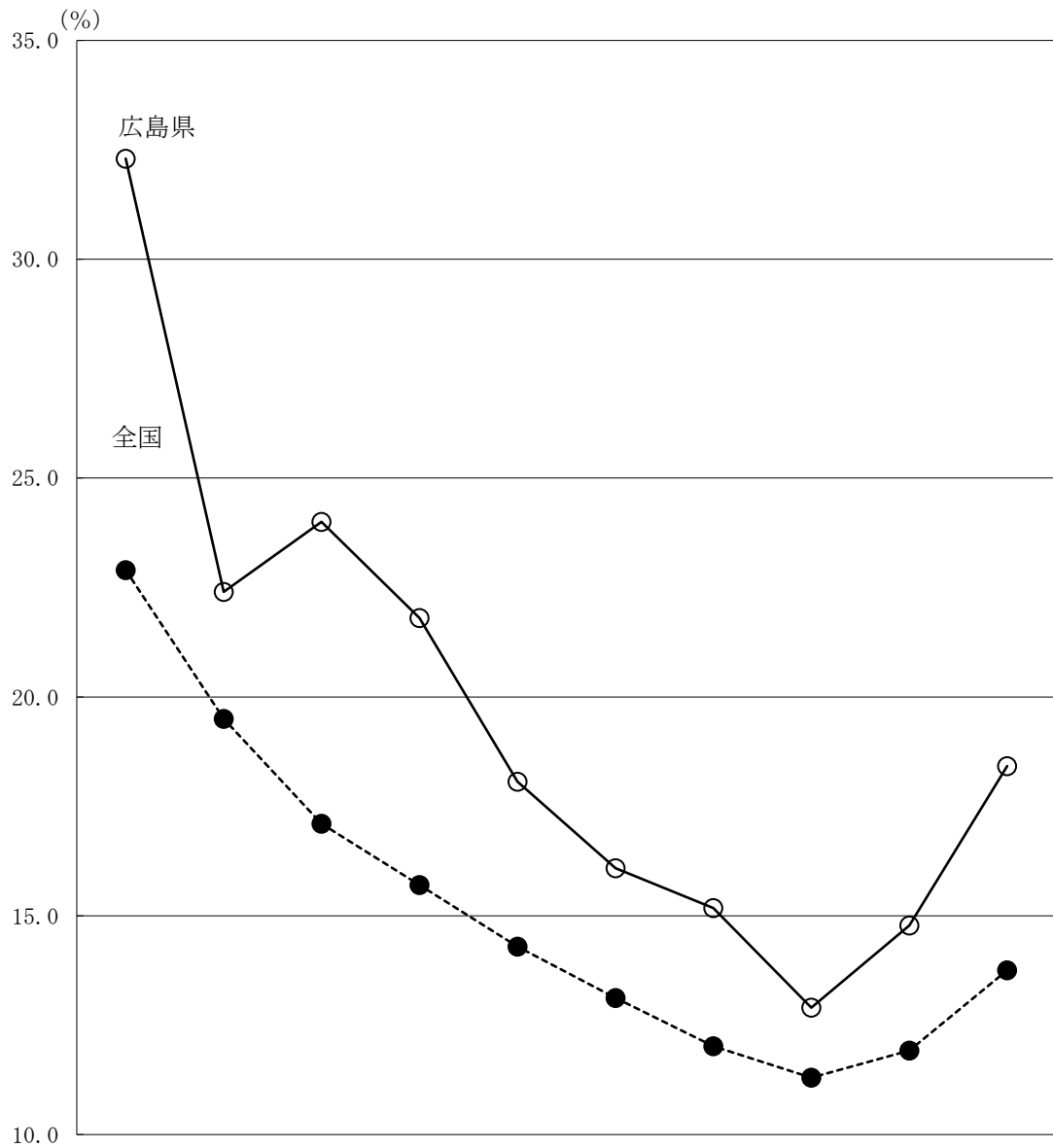
平成9年（58.9%）、10年（58.9%）をピークに減少していたが、令和4年以降増加している。



区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
全国	総数	251,115	239,355	226,376	215,003	206,094	192,607	182,582	175,041	169,409	183,269
	20歳以上の者	202,754	200,434	194,860	188,206	182,605	172,693	165,116	160,223	154,522	164,320
	少年	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	18,949
	割合	19.3	16.3	13.9	12.5	11.4	10.3	9.6	8.5	8.8	10.3
広島県	総数	5,938	5,631	4,989	4,655	4,440	4,493	4,206	4,036	3,958	3,963
	20歳以上の者	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941	4,012	3,756	3,716	3,593	3,468
	少年	1,421	941	767	662	499	481	450	320	365	495
	割合	23.9	16.7	15.4	14.2	11.2	10.7	10.7	7.9	9.2	12.5

イ 総数（触法少年を含む。）

平成10年（61.7%）以降減少傾向にあったが、令和4年から増加に転じている。

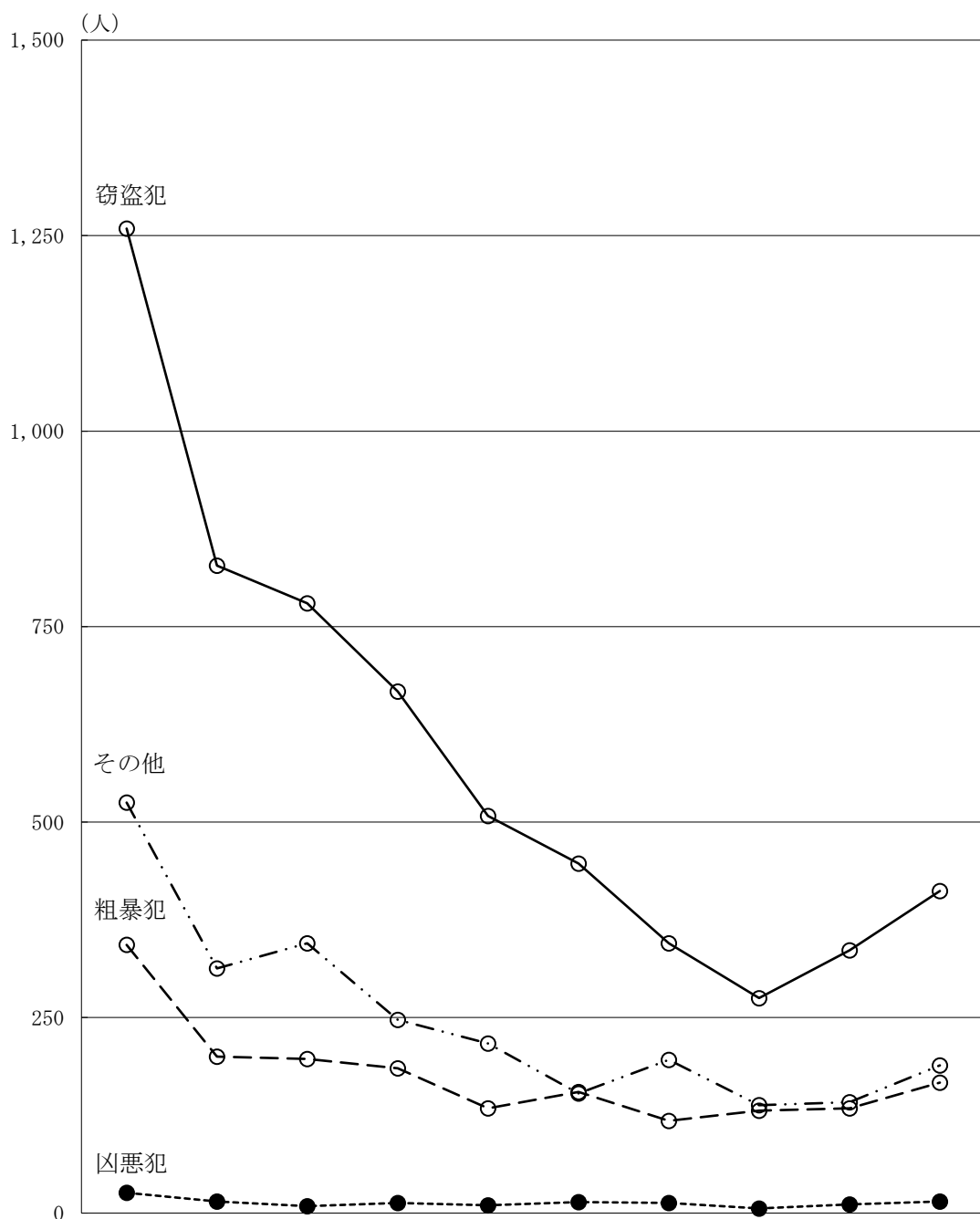


区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全 国	総 数	262,961	249,114	234,963	223,314	213,063	198,769	187,668	180,622	175,434	190,526
	20歳以上の者	202,754	200,434	194,860	188,206	182,605	172,693	165,116	160,223	154,522	164,320
	少 年	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206
	割 合	22.9	19.5	17.1	15.7	14.3	13.1	12.0	11.3	11.9	13.8
広 島 県	総 数	6,670	6,046	5,553	5,105	4,810	4,781	4,428	4,266	4,216	4,251
	20歳以上の者	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941	4,012	3,756	3,716	3,593	3,468
	少 年	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783
	割 合	32.3	22.4	24.0	21.8	18.1	16.1	15.2	12.9	14.8	18.4

(5) 罪種別検挙・補導状況（触法少年を含む。）

ア 年次別推移

窃盗犯が最も多く、減少傾向にあったが、令和4年から増加に転じている。

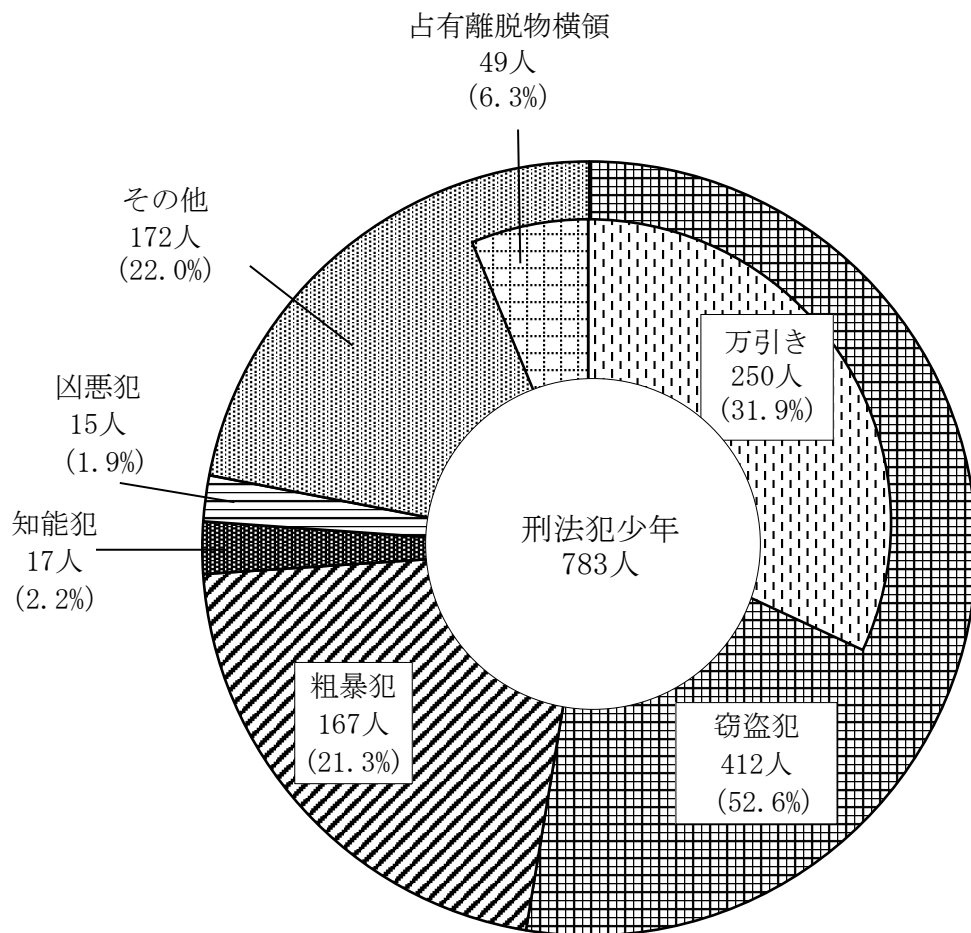


区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総 数	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783
凶 悪 犯	26	15	9	13	10	14	13	6	11	15
粗 暴 犯	343	200	197	185	134	155	118	131	134	167
窃 盗 犯	1,259	828	780	667	508	447	345	275	336	412
そ の 他	525	313	345	247	217	153	196	138	142	189

イ 構成比

窃盗犯が全刑法犯少年の52.6%を占め、そのうち60.7%が万引きである。
万引きは全体からみても31.9%を占めており、最多である。

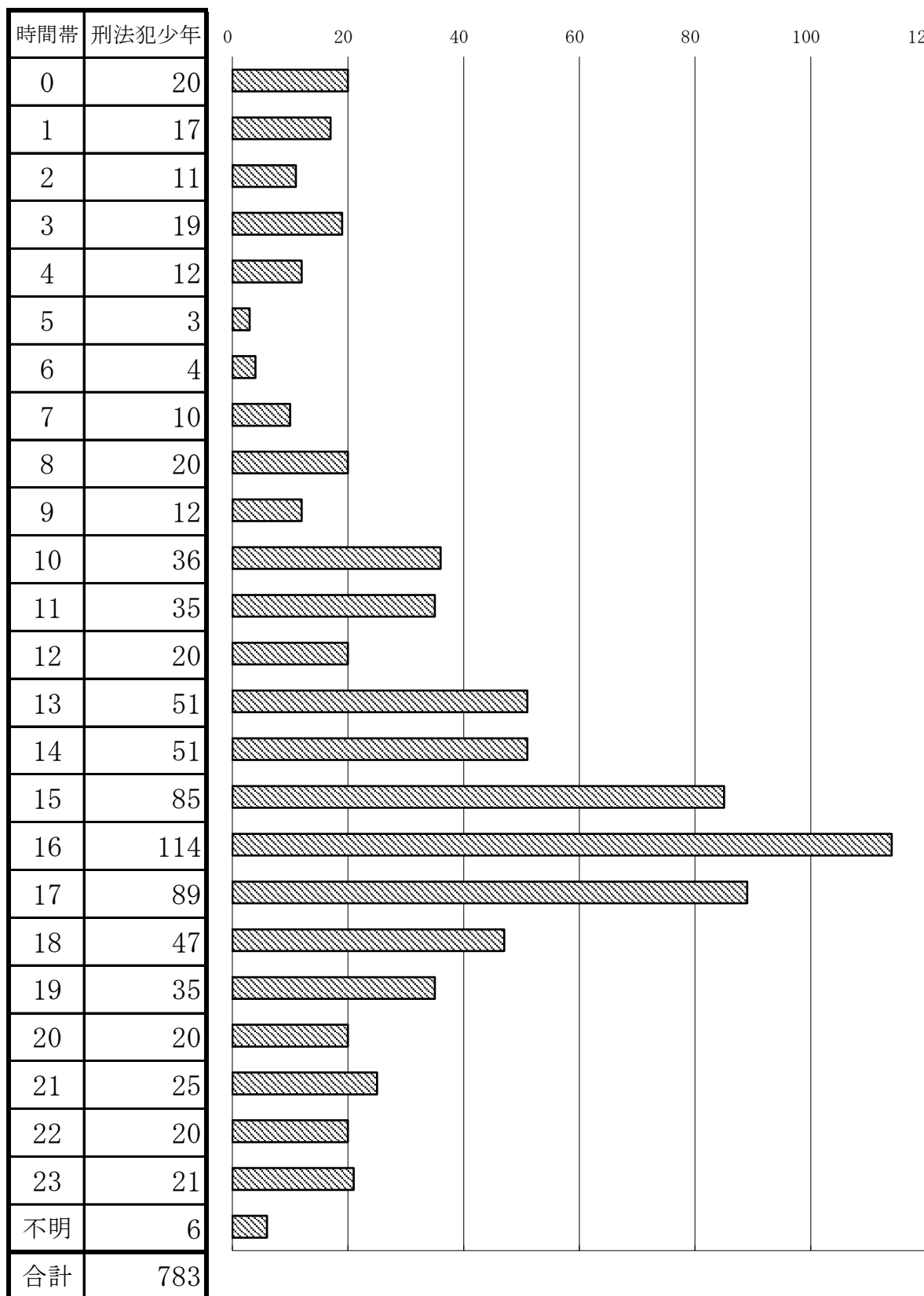
区 分	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	そ の 他
令 和 5 年	783	15	167	412	17	172
構成比	100.0	1.9	21.3	52.6	2.2	22.0
令 和 4 年	623	11	134	336	9	133
構成比	100.0	1.8	21.5	53.9	1.4	21.3
増 減	数	160	4	33	76	39
率	25.7	36.4	24.6	22.6	88.9	29.3



ウ 令和5年中の非行時間帯別検挙・補導状況

13時から18時台までの時間帯が特に多く、約5割（55.8%）を占めている。

(人)



(6) 初発型非行

全刑法犯少年に占める率は高い水準で推移している。令和5年は刑法犯全体の52.2%を占め、中でも万引きが初発型非行の61.1%を占めている。

ア 年次別推移

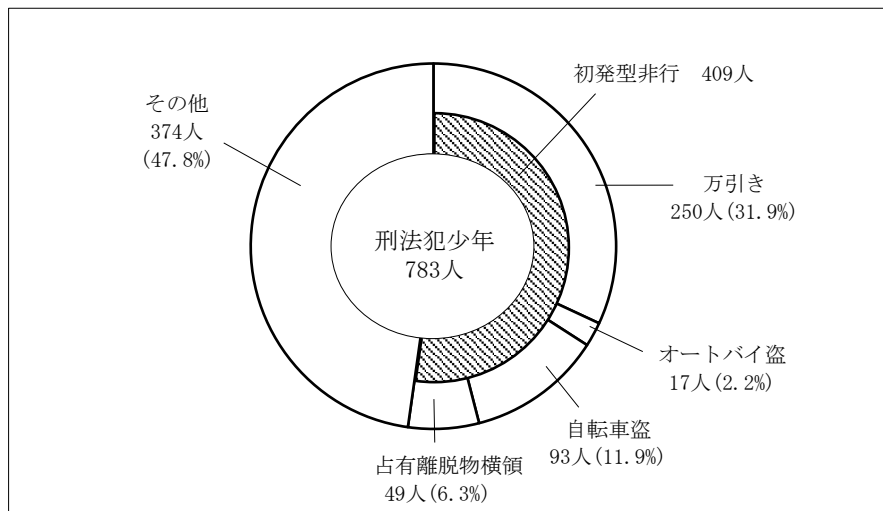
区 分	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
刑法犯少年総数	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783
初発型非行	1,259	838	776	627	465	405	320	243	302	409
万 引 き	757	486	459	394	303	267	177	151	179	250
オートバイ盗	97	79	58	47	29	12	14	13	14	17
自 転 車 盗	189	135	131	101	71	69	80	54	71	93
占有離脱物横領	216	138	128	85	62	57	49	25	38	49
その他の刑法犯	894	518	555	485	404	364	352	307	321	374
刑法犯少年に占める率	58.5	61.8	58.3	56.4	53.5	52.7	47.6	44.2	48.5	52.2

イ 学業・職業・年齢別前年対比

区 分	総 数	学 業 職 別								令 和 4 年	増 減	
		未 就 学	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等	有 職	無 職	数		率	
総 数	409	0	105	109	128	19	25	23	302	107	35.4	
万 引 き	250	0	88	64	59	9	12	18	179	71	39.7	
オートバイ盗	17	0	1	7	3	0	2	4	14	3	21.4	
自 転 車 盗	93	0	13	25	42	5	7	1	71	22	31.0	
占有離脱物横領	49	0	3	13	24	5	4	0	38	11	28.9	
令 和 4 年	302	0	105	73	79	22	14	9				
増減	数	107	0	0	36	49	▲ 3	11	14			
	率	35.4	-	0.0	49.3	62.0	▲ 13.6	78.6	155.6			

区 分	総 数	年 齢 別							
		14 歳 未 満	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	
総 数	409	162	41	47	66	41	22	30	
万 引 き	250	120	25	28	30	21	11	15	
オートバイ盗	17	5	1	4	6	0	0	1	
自 転 車 盗	93	27	10	10	21	10	8	7	
占有離脱物横領	49	10	5	5	9	10	3	7	
令 和 4 年	302	140	29	30	34	27	23	19	
増減	数	107	22	12	17	32	14	▲ 1	11
	率	35.4	15.7	41.4	56.7	94.1	51.9	▲ 4.3	57.9

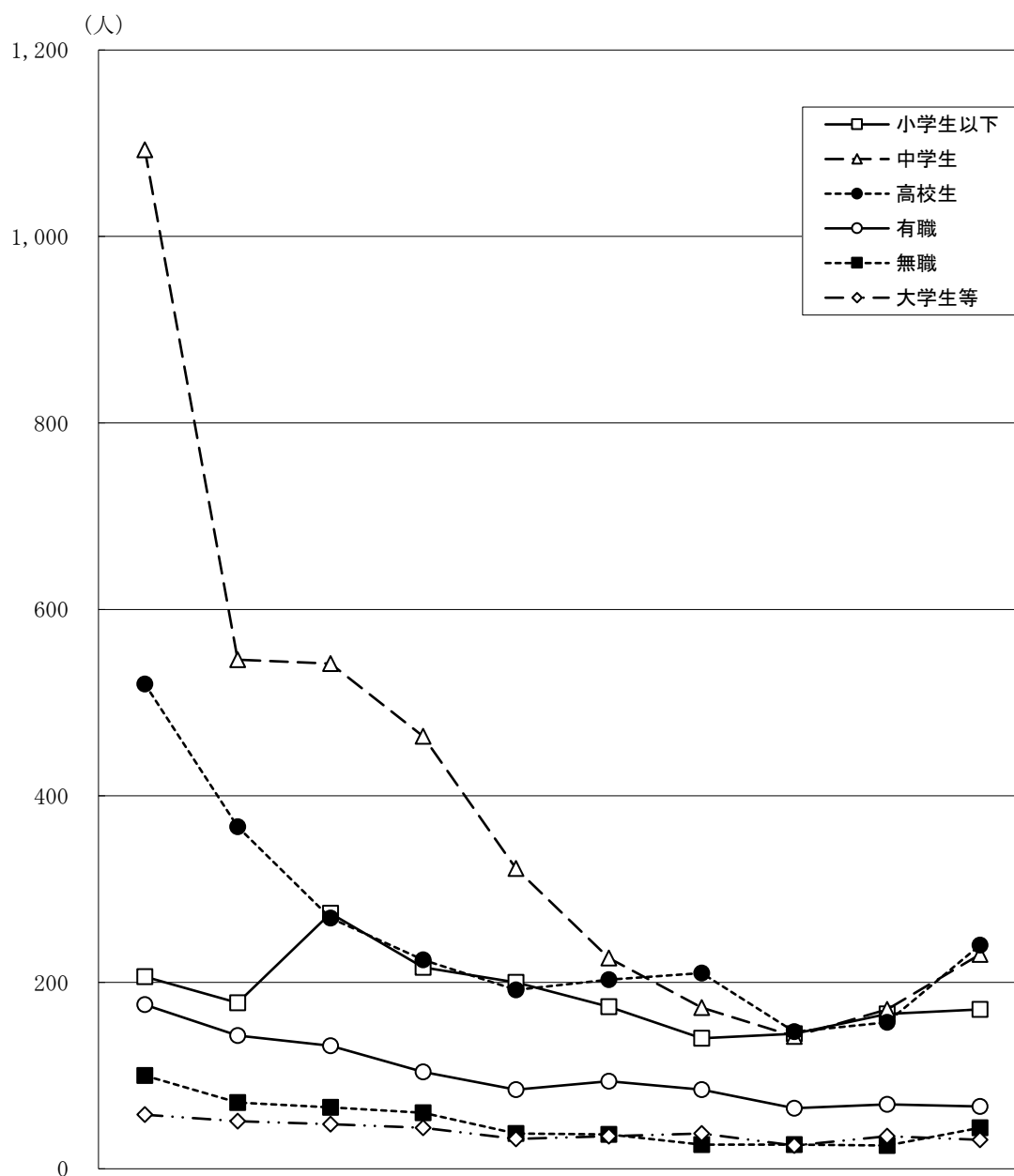
ウ 刑法犯少年に占める初発型非行の割合



(7) 学職別検挙・補導状況

ア 年次別推移

令和5年中の検挙・補導数は、高校生が83人増加している。



区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総 数	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783
学 生・ 生 徒	小学生以下	206	178	274	216	200	174	140	145	171
	中 学 生	1,093	546	542	464	322	226	173	142	230
	高 校 生	520	367	269	224	192	203	210	147	240
	大学生等	58	51	48	44	32	35	38	25	35
有 職	176	143	132	104	85	94	85	65	69	67
無 職	100	71	66	60	38	37	26	26	25	44

イ 罪種別

(凶悪犯)

区分	殺 人										強 盗									
	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
総数	1	1	1	5				1		1	15	6	3	6	2	1	8	1	4	3
未就学																				
小学生				1																
中学生	1	1	1	1						1	1	1					1			2
高校生				1							5	1	2		1	1	4			1
大学生等								1			1						1	1		
有職				1							7	4		4	1					2
無職				1							1		1	2			2		1	1

区分	放 火										不 同 意 性 交 等									
	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
総数	3	3	1	2	2		2			3	7	5	4		6	13	3	4	7	8
未就学																				
小学生			1	1	2					1	1				1	1			2	1
中学生	1	1		1						2		1	1		1	1	1	2	1	1
高校生	1						1				1	2	1		3	9		1	2	4
大学生等	1	1					1				1	1	1			1	2		1	
有職		1									3	1	1		1	1		1	1	1
無職											1									1

(粗暴犯)

区分	暴 行										傷 害									
	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
総数	133	101	88	81	45	58	44	54	50	55	165	82	84	79	75	64	58	52	64	84
未就学																				
小学生	9	9	8	12	9	14	5	21	8	13	8	7	7	11	10	10	9	6	12	10
中学生	94	60	61	48	23	20	26	19	26	22	101	50	50	30	36	27	12	20	22	29
高校生	17	20	13	10	6	18	8	5	8	9	21	9	4	9	13	8	19	10	10	27
大学生等	2	3		2	1			2	1	1	4	3	2	2	1	1	1	3	5	4
有職	6	7	5	8	5	5	3	4	6	5	22	8	21	22	9	15	14	9	14	9
無職	5	2	1	1	1	1	2	3	1	5	9	5		5	6	3	3	4	1	5

区分	脅 迫										恐 喝									
	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
総数	14	5	15	9	8	11	9	8	9	14	31	12	10	16	6	22	7	17	11	10
未就学																				
小学生	1		1	1		3	1	1		4			2	1		2		1	1	
中学生	10	1	11	3	3	2	4	3	4	3	18	2	4	1	5	5	3	7	4	4
高校生	1	2	1	3	3	4	2	3	2	5	6	1	2	6		6	1	2	5	3
大学生等	1		1		1	2								1		1				
有職		1	1	1	1		2		2	2	2	9		5	1	7	3	6		2
無職	1	1		1				1	1		5		2	2		1		1	1	1

(窃盗犯)

(風俗犯)

区分	窃 盗 犯										わ い せ つ									
	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
総数	1,259	828	780	667	508	447	345	275	336	412	25	18	33	23	34	19	23	21	15	22
未就学		2				1														
小学生	137	130	204	161	137	116	86	78	117	108	4	3	2	5	6	4	7	3	6	4
中学生	646	312	279	275	188	134	84	58	78	116	10	10	18	13	17	8	9	13	6	6
高校生	321	235	163	130	107	106	120	88	81	117	7	5	9	2	6	7	4	5	3	10
大学生等	21	30	26	24	20	20	11	13	21	18	2			1	1					1
有職	79	78	73	43	37	46	33	28	28	29	2		3	1	3		3			1
無職	55	41	35	34	19	24	11	10	11	24			1	1	1					

(知能犯)

区分	詐 欺										横 領 等									
	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
総数	22	15	28	15	18	11	14	13	7	15	2	4					1		2	
未就学																				
小学生		1	5	1	1	3														
中学生		3	5	1	6	2	6	2		3										
高校生	9	2	5	3	5	2	4	3	2	6	2	2					1			
大学生等	2	2		1	1	2	2	1	1											
有職	5	3	4	4	2	1	1	5	2	3		1							2	
無職	6	4	9	5	3	1	1	2	2	3		1								

(その他)

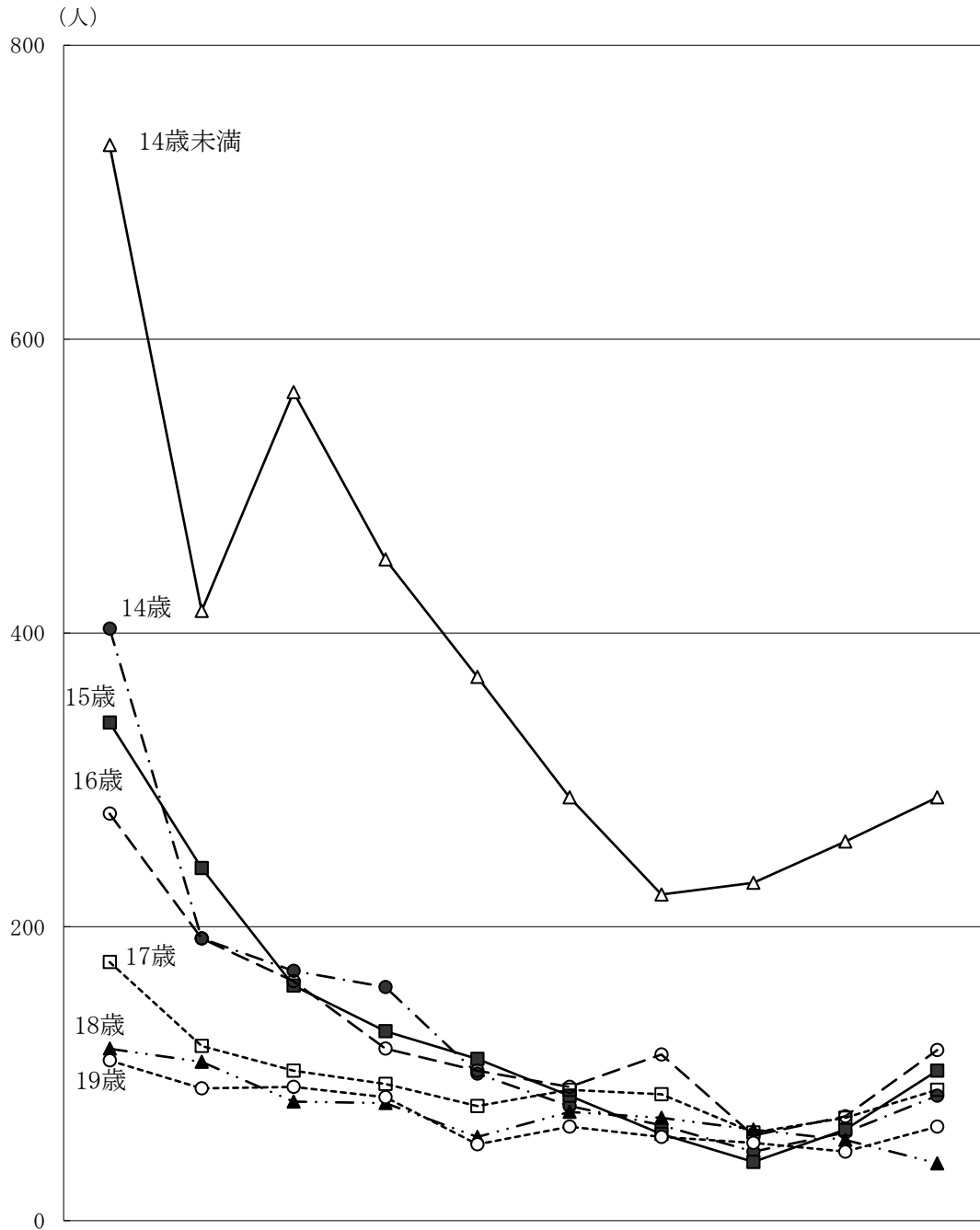
区分	占 有 離 脱 物 横 領										器 物 損 壊 等									
	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
総数	216	138	128	85	62	57	49	25	38	49	74	26	57	34	32	26	32	35	27	36
未就学																		2		
小学生	14	11	14	3	4	4	3	5	1	3	22	10	19	10	19	13	15	20	12	14
中学生	77	41	39	30	19	6	8	6	12	13	43	12	33	18	3	3	9	6	7	12
高校生	75	53	41	37	24	28	19	9	15	24	6	2	3	4	5	4	6	4	6	4
大学生等	17	10	13	9	5	6	6	1	5	5		1	1	1		1	1			2
有職	19	16	11	4	6	9	9	3	1	4	3	1		1	3	5	1	3	2	2
無職	14	7	10	2	4	4	4	1	4				1		2					2

区分	住 居 侵 入 等										そ の 他									
	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
総数	113	42	46	45	45	19	53	22	34	35	73	70	53	44	24	18	24	22	19	36
未就学																1				
小学生	4	3	8	1	5	1	12	3	5	4	6	2	3	8	6	1	2	5	2	9
中学生	53	16	24	26	17	12	5	6	5	5	38	35	16	17	4	5	5		6	11
高校生	34	12	7	11	11	6	14	9	14	22	14	21	18	8	8	3	7	8	8	9
大学生等	5			2	1		10	1			1		4	1	1	1	3	2	1	
有職	15	5	4	2	10		9		8	4	13	8	9	7	4	5	7	6	1	5
無職	2	6	3	3	1		3	3	2		1	4	3	3	1	2		1	1	2

※ その他とは、公務執行妨害、盗品等に関する罪など、前記罪種に含まれないもの

(8) 年齢別検挙・補導状況の年次別推移

令和5年中は、前年に比べ18歳が減少したが、他の年齢は増加した。



区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783
14歳未満	732	415	564	450	370	288	222	230	258	288
14歳	403	192	170	159	100	78	65	47	60	85
15歳	339	240	160	129	110	85	59	40	62	102
16歳	277	192	163	117	102	91	113	58	71	116
17歳	176	119	102	93	78	89	86	60	70	89
18歳	117	108	81	80	57	74	70	62	55	39
19歳	109	90	91	84	52	64	57	53	47	64

(9) 罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）

ア 全国

区 分	令和 5年	学職別							令和 4年	増減	
		小学生 以下	中学生	高校生	大学生等	有職	無職	数		率	
令 和 5 年	26,206	3,817	7,395	7,817	1,545	3,529	2,103	20,912	5,294	25.3	
凶 悪 犯	殺 人	50	4	5	17	8	8	8	53	▲ 3	▲ 5.7
	強 盗	332	0	33	77	13	116	93	235	97	41.3
	放 火	78	25	19	16	3	6	9	77	1	1.3
	不同意性交等	208	9	44	66	24	51	14	207	1	0.5
粗 暴 犯	暴 行	1,686	424	614	310	52	202	84	1,455	231	15.9
	傷 害	2,547	217	741	662	76	616	235	1,921	626	32.6
	脅 迫	313	57	75	103	17	34	27	254	59	23.2
	恐 喝	453	13	70	159	18	122	71	313	140	44.7
犯	凶器準備集合	12	0	4	3	0	2	3	24	▲ 12	▲ 50.0
窃 盗 犯	13,993	2,304	4,045	4,310	716	1,588	1,030	10,967	3,026	27.6	
知 能 犯	詐 欺	761	14	66	231	57	162	231	700	61	8.7
	横 領	23	3	2	2	4	10	2	15	8	53.3
	偽 造	54	0	2	18	14	13	7	65	▲ 11	▲ 16.9
	背任等(※)	1	0	0	0	0	1	0	0	1	-
風 俗 犯	わいせつ	730	75	275	235	77	49	19	2	728	36,400.0
	性的姿態	135	3	36	54	27	10	5	-	-	-
	その他	6	0	1	2	1	2	0	666	▲ 660	▲ 99.1
そ の 他	占有離脱物横領	1,648	87	336	662	301	177	85	1,324	324	24.5
	住居侵入	1,086	73	420	372	59	104	58	928	158	17.0
	盗品等	387	15	118	173	25	32	24	222	165	74.3
	器物損壊	1,053	404	345	162	25	86	31	946	107	11.3
	その他	650	90	144	183	28	138	67	538	112	20.8
令 和 4 年	20,912	3,390	5,376	6,208	1,209	2,991	1,738				
増 減	数	5,294	427	2,019	1,609	336	538	365			
	率	25.3	12.6	37.6	25.9	27.8	18.0	21.0			

区 分	令和 5年	年齢別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
令 和 5 年	26,206	7,257	2,604	3,328	4,174	3,421	2,808	2,614	
凶 悪 犯	殺 人	50	7	2	4	4	8	15	10
	強 盗	332	3	16	31	58	71	87	66
	放 火	78	35	6	5	6	10	8	8
	不同意性交等	208	17	18	32	33	34	34	40
粗 暴 犯	暴 行	1,686	811	153	155	165	145	122	135
	傷 害	2,547	489	285	358	441	369	300	305
	脅 迫	313	98	23	29	37	56	25	45
	恐 喝	453	39	23	71	99	100	66	55
犯	凶器準備集合	12	4	0	4	2	1	1	0
窃 盗 犯	13,993	4,138	1,522	1,856	2,306	1,715	1,288	1,168	
知 能 犯	詐 欺	761	38	22	64	148	148	177	164
	横 領	23	5		1	1	1	4	11
	偽 造	54	0	1	4	12	10	9	18
	背任等(※)	1	0	0	0	0	0	0	1
風 俗 犯	わいせつ	730	210	101	73	89	94	96	67
	性的姿態	135	24	7	15	12	18	37	22
	その他	6	1	0	1	0	1	2	1
そ の 他	占有離脱物横領	1,648	221	131	212	289	267	255	273
	住居侵入	1,086	282	121	183	183	145	105	67
	盗品等	387	59	44	75	102	59	27	21
	器物損壊	1,053	615	86	103	92	67	39	51
	その他	650	161	43	52	95	102	111	86
令 和 4 年	20,912	6,025	1,859	2,386	3,003	2,915	2,451	2,273	
増 減	数	5,294	1,232	745	942	1,171	506	357	341
	率	25.3	20.4	40.1	39.5	39.0	17.4	14.6	15.0

※ 背任等は、詐欺・横領・偽造以外の知能犯を示す。

イ 広島県

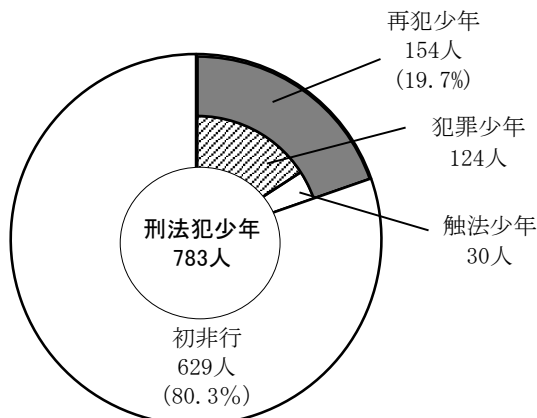
区分	令和5年	学職別							令和4年	増減		
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
令和5年	783	0	171	230	240	31	67	44	623	160	25.7	
凶悪犯	殺人	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-	
	強盗	3	0	0	2	0	0	0	1	▲1	▲25.0	
	放火	3	0	1	2	0	0	0	0	3	-	
粗	不同意性交等	8	0	1	1	4	0	1	1	7	14.3	
暴	暴行	55	0	13	22	9	1	5	5	50	10.0	
	傷害	84	0	10	29	27	4	9	5	64	31.3	
	脅迫	14	0	4	3	5	0	2	0	9	55.6	
	恐喝	10	0	0	4	3	0	2	1	11	▲1	▲9.1
犯	凶器準備集合	4	0	0	4	0	0	0	0	4	-	
窃	盗犯	412	0	108	116	117	18	29	24	336	76	22.6
知能犯	詐欺	15	0	0	3	6	0	3	3	7	8	114.3
	横領	0	0	0	0	0	0	0	0	2	▲2	▲100.0
	偽造	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	-
犯	背任	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	-
風俗犯	わいせつ	22	0	4	6	10	1	1	0	0	22	-
	性的姿態	4	0	0	0	4	0	0	0	-	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	15	▲15	▲100.0
その他	占有離脱物横領	49	0	3	13	24	5	4	0	38	11	28.9
	住居侵入	35	0	4	5	22	0	4	0	34	1	2.9
	盗品等	4	0	0	1	2	0	1	0	7	▲3	▲42.9
	器物損壊	43	0	21	12	4	2	2	2	27	16	59.3
	その他	15	0	2	6	2	0	3	2	12	3	25.0
令和4年	623	0	166	171	157	35	69	25				
増減	数	160	0	5	59	83	▲4	▲2	19			
減	率	25.7	-	3.0	34.5	52.9	▲11.4	▲2.9	76.0			

区分	令和5年	年齢別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
令和5年	783	288	85	102	116	89	39	64
凶悪犯	殺人	1	1	0	0	0	0	0
	強盗	3	0	2	0	0	0	0
	放火	3	3	0	0	0	0	0
犯	不同意性交等	8	1	1	1	3	0	1
粗	暴行	55	23	9	6	5	5	2
	傷害	84	22	13	9	16	14	3
	脅迫	14	4	1	3	2	2	0
	恐喝	10	0	0	4	2	1	0
犯	凶器準備集合	4	4	0	0	0	0	0
窃	盗犯	412	172	42	50	63	34	23
知能犯	詐欺	15	1	1	1	2	5	3
	横領	0	0	0	0	0	0	0
	偽造	1	0	0	0	1	0	0
犯	背任	1	0	0	0	0	0	1
風俗犯	わいせつ	22	8	1	1	4	6	2
	性的姿態	4	0	0	0	1	3	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
その他	占有離脱物横領	49	10	5	5	9	10	3
	住居侵入	35	5	3	16	7	1	0
	盗品等	4	1	0	1	1	0	0
	器物損壊	43	27	6	4	2	1	1
	その他	15	6	1	1	1	1	3
令和4年	623	258	60	62	71	70	55	47
増	数	160	30	25	40	45	▲16	17
減	率	25.7	11.6	41.7	64.5	63.4	▲29.1	36.2

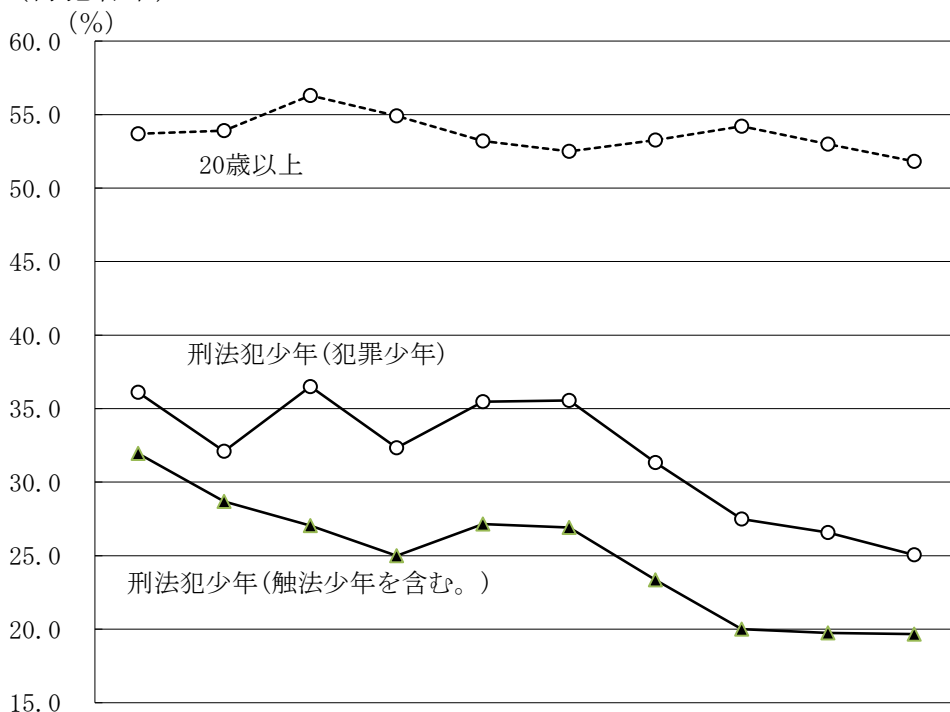
(10) 刑法犯少年の再犯者率の年次別推移

令和5年中は、触法少年を含む刑法犯少年の19.7%が再犯であり、前年と同数だった。

また、犯罪少年では、25.1%が再犯であり、前年を1.5ポイント下回った。



(再犯者率)



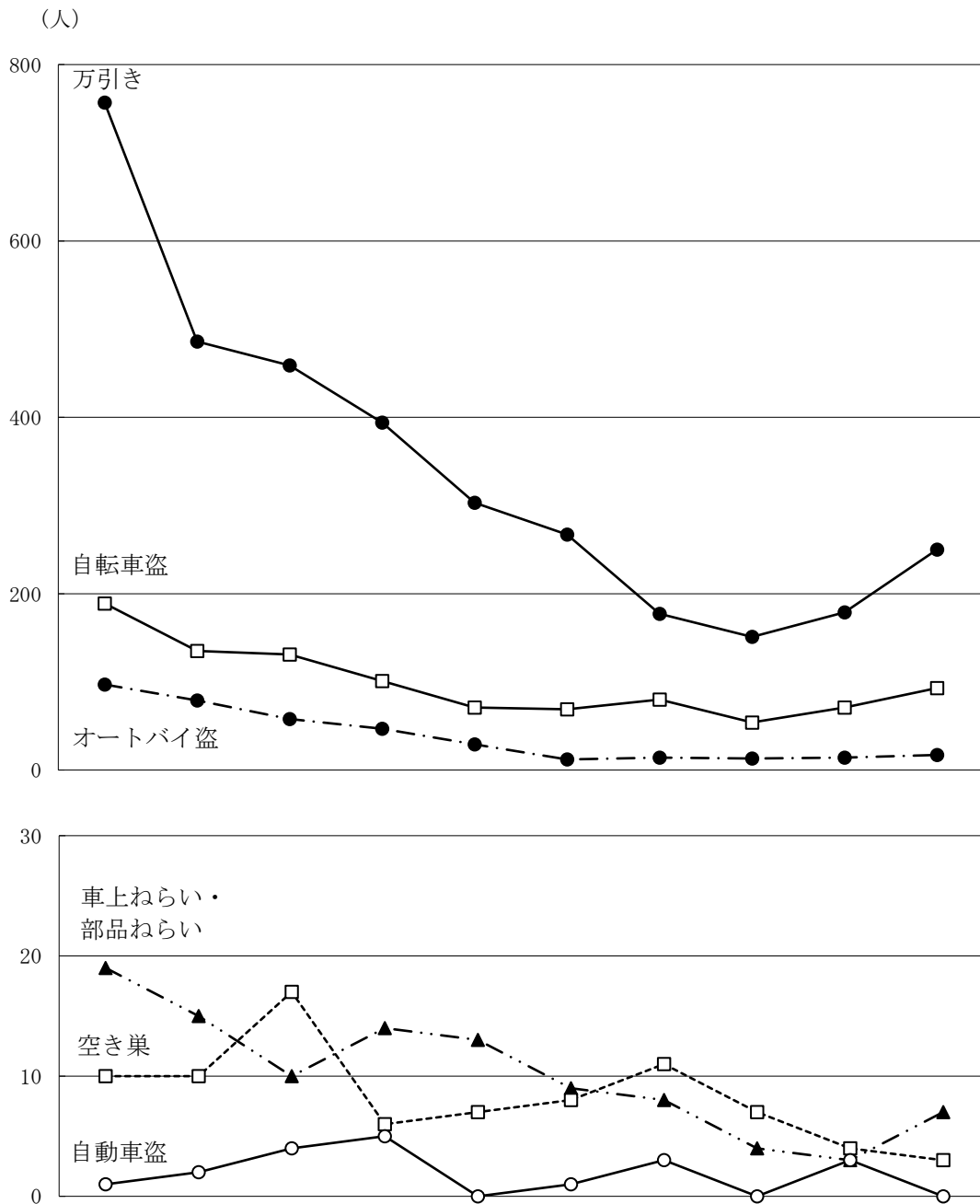
区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
20歳以上										
総 数	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941	4,012	3,756	3,716	3,593	3,468
再 犯 人 員	2,426	2,526	2,378	2,192	2,098	2,106	2,001	2,014	1,904	1,797
再 犯 者 率	53.7	53.9	56.3	54.9	53.2	52.5	53.3	54.2	53.0	51.8

少 年	刑法犯少年	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783
	犯罪少年	1,421	941	767	662	499	481	450	320	365	495
	触法少年	732	415	564	450	370	288	222	230	258	288
	再非行人員	688	389	360	278	236	207	157	110	123	154
	犯罪少年	513	302	280	214	177	171	141	88	97	124
	触法少年	175	87	80	64	59	36	16	22	26	30
	再犯者率 (触法少年含む)	32.0	28.7	27.0	25.0	27.2	26.9	23.4	20.0	19.7	19.7
	再犯者率 (犯罪少年)	36.1	32.1	36.5	32.3	35.5	35.6	31.3	27.5	26.6	25.1

(11) 窃盗犯少年の状況

ア 年次別推移

万引きが最も多く、続いて自転車盗となっている。

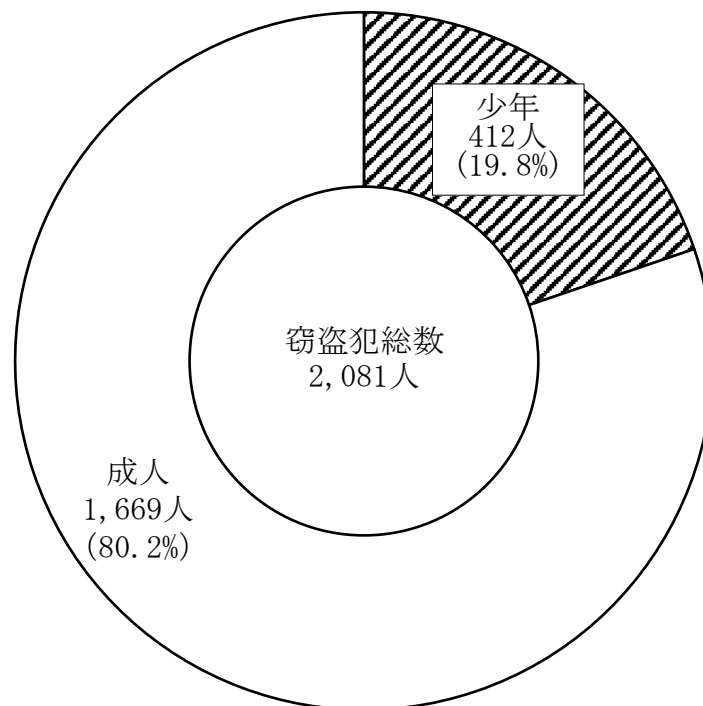


区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総 数	1,259	828	780	667	508	447	345	275	336	412
万 引 き	757	486	459	394	303	267	177	151	179	250
オートバイ盗	97	79	58	47	29	12	14	13	14	17
自 転 車 盗	189	135	131	101	71	69	80	54	71	93
車上ねらい・部品ねらい	19	15	10	14	13	9	8	4	3	7
空 き 巣	10	10	17	6	7	8	11	7	4	3
自 動 車 盗	1	2	4	5	0	1	3	0	3	0
そ の 他	186	101	101	100	85	81	52	46	62	42

イ 構成比

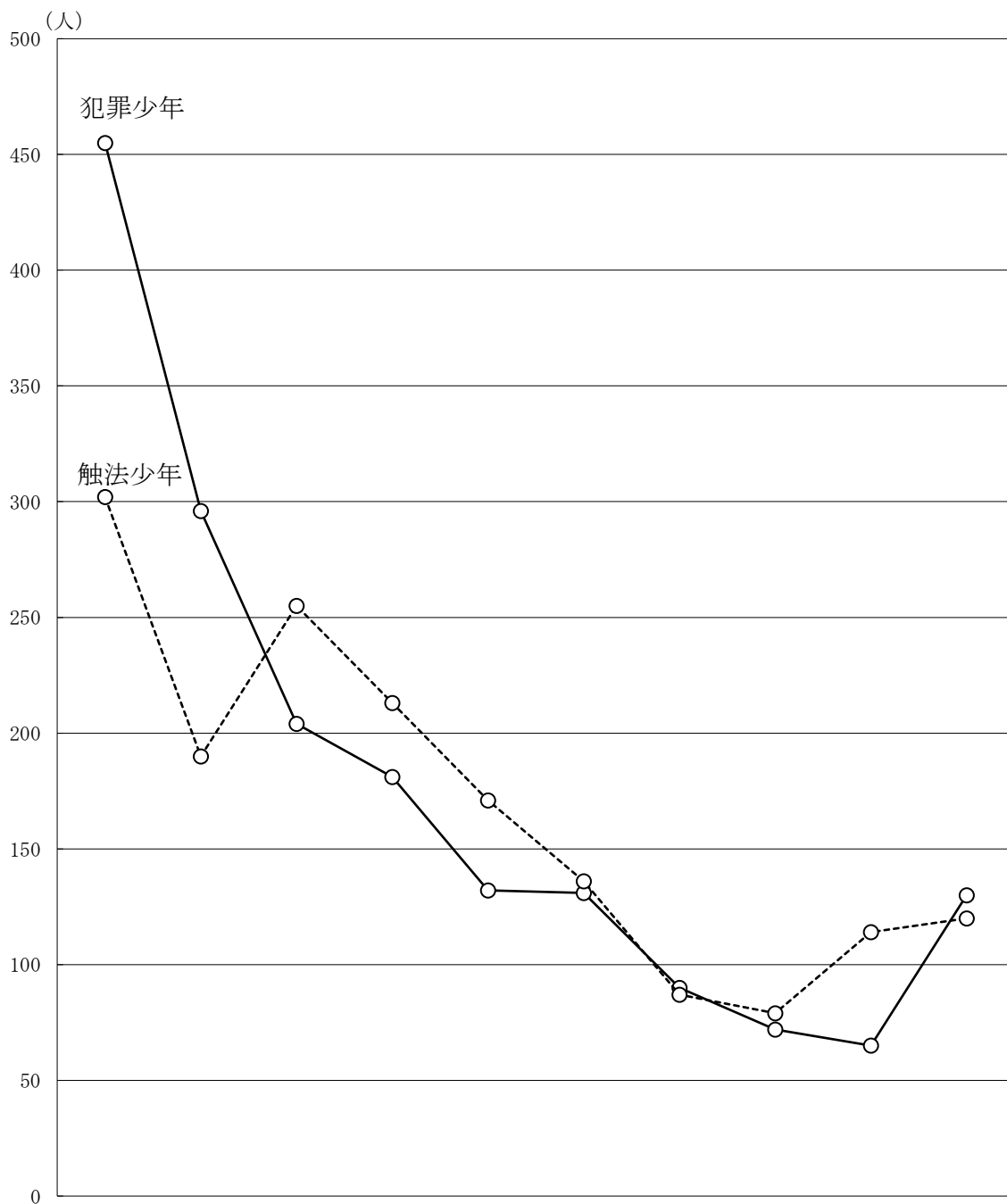
窃盗犯の19.8%を少年が占めており、前年からその割合は増加（4.1ポイント増）している。

区 分	総 検 挙 人 員		う ち 少 年		少年の占める割合		構 成 比（少年）		
	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	
総 数	2,081	2,141	412	336	19.8	15.7	100.0	100.0	
万 引 き	1,341	1,339	250	179	18.6	13.4	60.7	53.3	
車 を 対 象	オートバイ盗	17	15	17	14	100.0	93.3	4.1	4.2
	自 転 車 盗	134	131	93	71	69.4	54.2	22.6	21.1
	車上ねらい・部品ねらい	44	42	7	3	15.9	7.1	1.7	0.9
	自 動 車 盗	6	11	0	3	0.0	27.3	0.0	0.9
	小 計	201	199	117	91	58.2	45.7	28.4	27.1
自販機ねらい	1	5	0	2	0.0	40.0	0.0	0.6	
空 き 巣	36	28	3	4	8.3	14.3	0.7	1.2	
ひ っ た く り	1	3	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
そ の 他	501	567	42	60	8.4	10.6	10.2	17.9	



ウ 万引き少年
(7) 年次別推移

犯罪少年、触法少年どちらも前年より増加し、犯罪少年は倍の数値となっている。

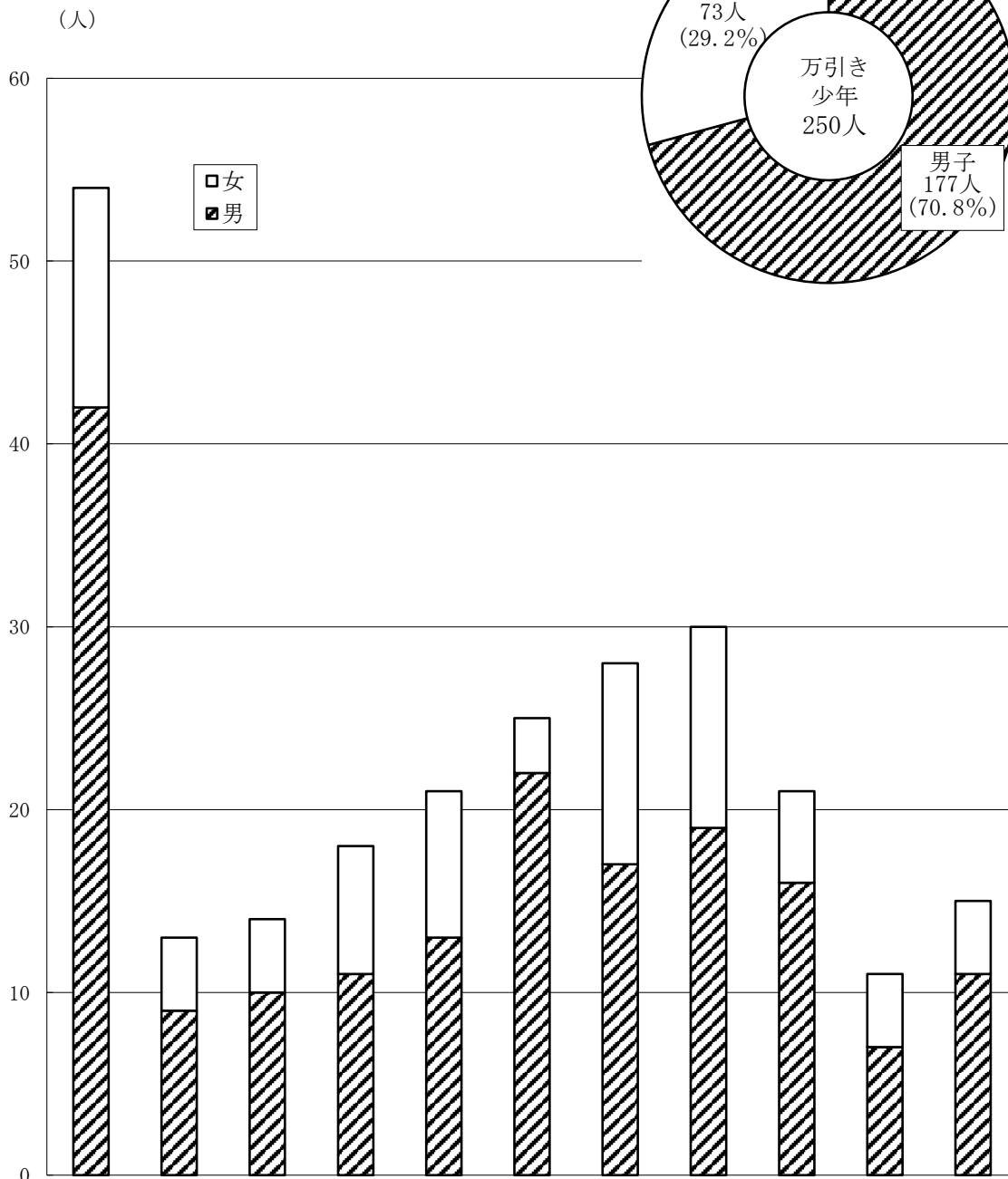


区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総 数	757	486	459	394	303	267	177	151	179	250
犯罪少年	455	296	204	181	132	131	90	72	65	130
触法少年	302	190	255	213	171	136	87	79	114	120

(イ) 男女別・年齢別

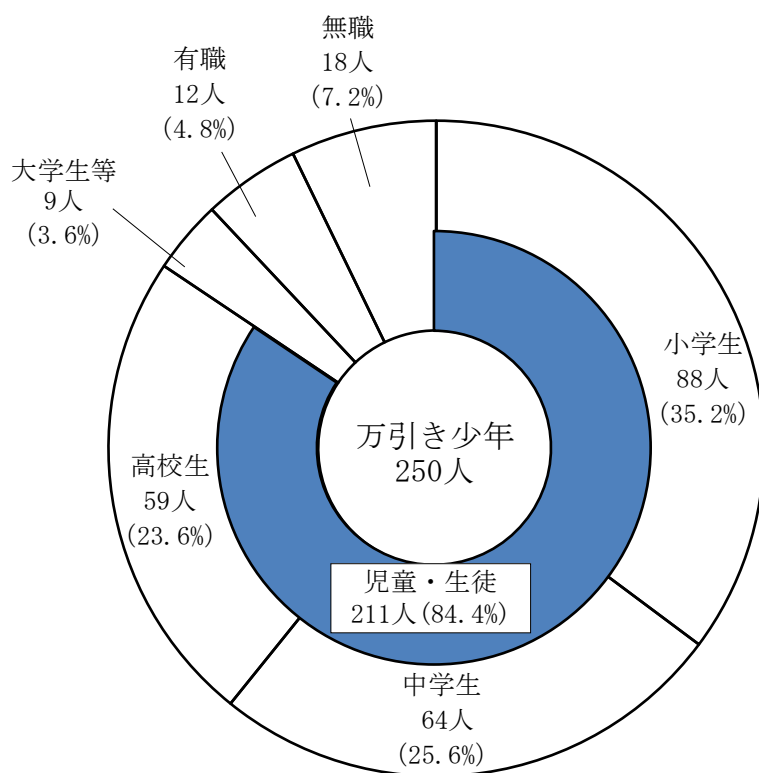
総数250人のうち、男女別では男子が177人（64.2%）、女子が73人（29.2%）となっている。

年齢別では16歳が最も多い。

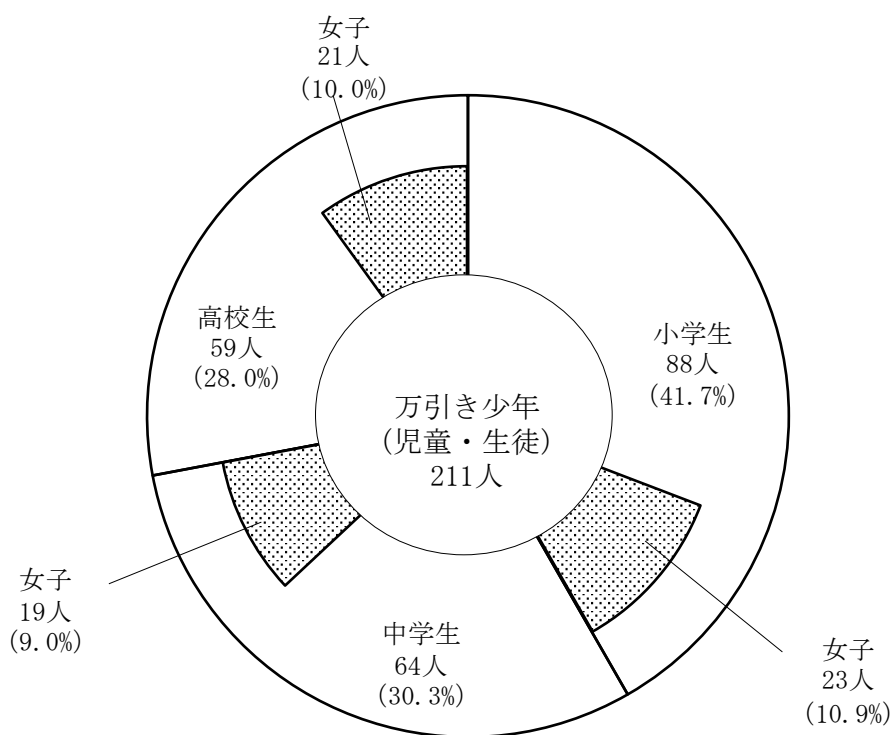


区分	10歳未満	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
男	42	9	10	11	13	22	17	19	16	7	11
女	12	4	4	7	8	3	11	11	5	4	4

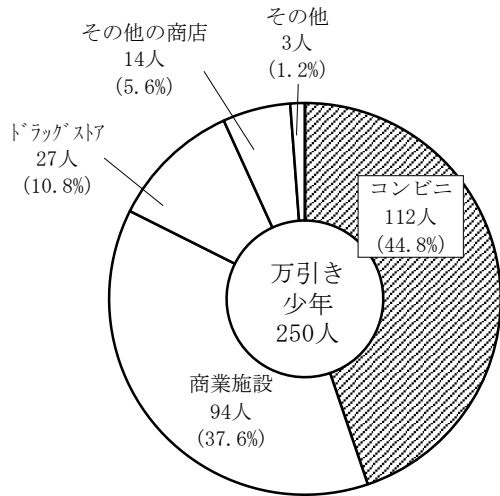
(ウ) 学職別



(イ) 児童・生徒別

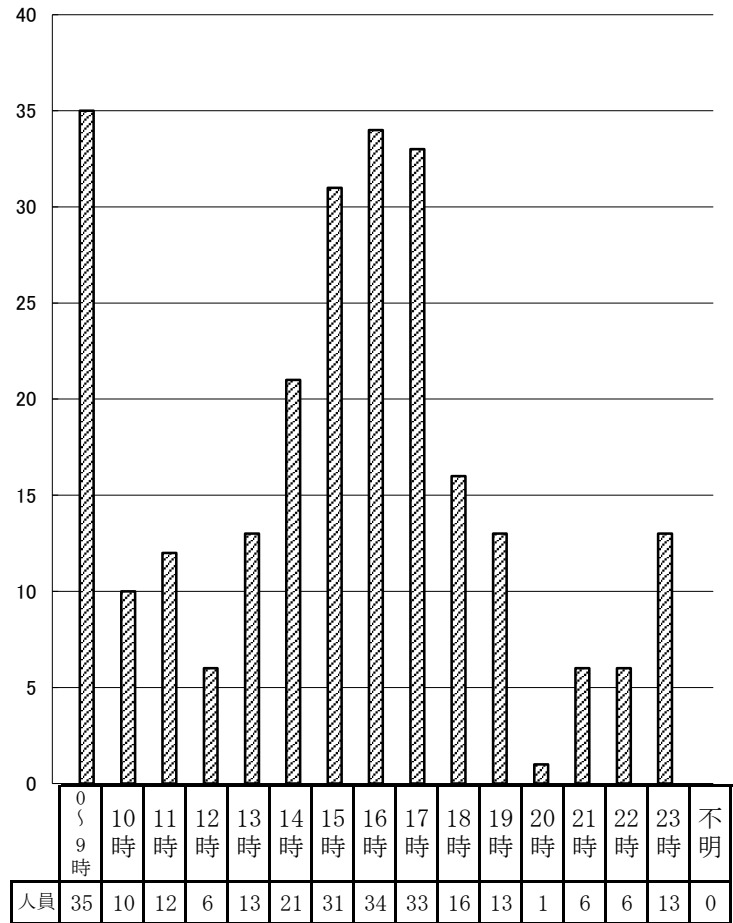


(オ) 場所

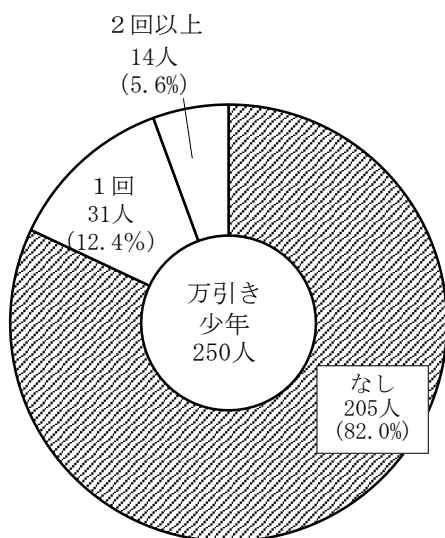


※ 商業施設は総合スーパー、デパートを示す。

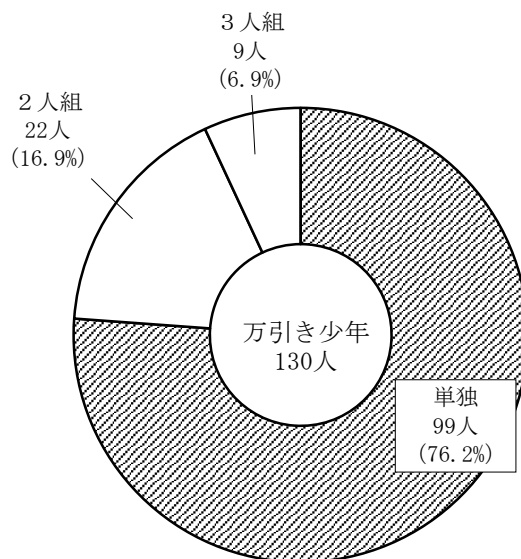
(カ) 時間帯



(キ) 非行歴



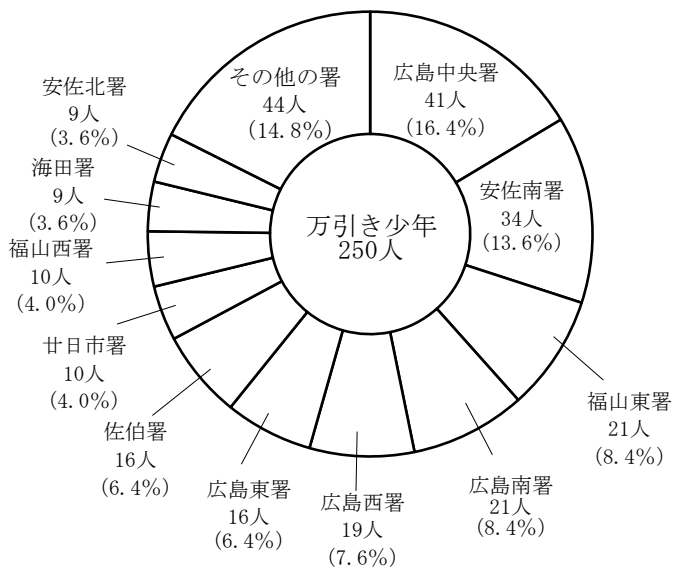
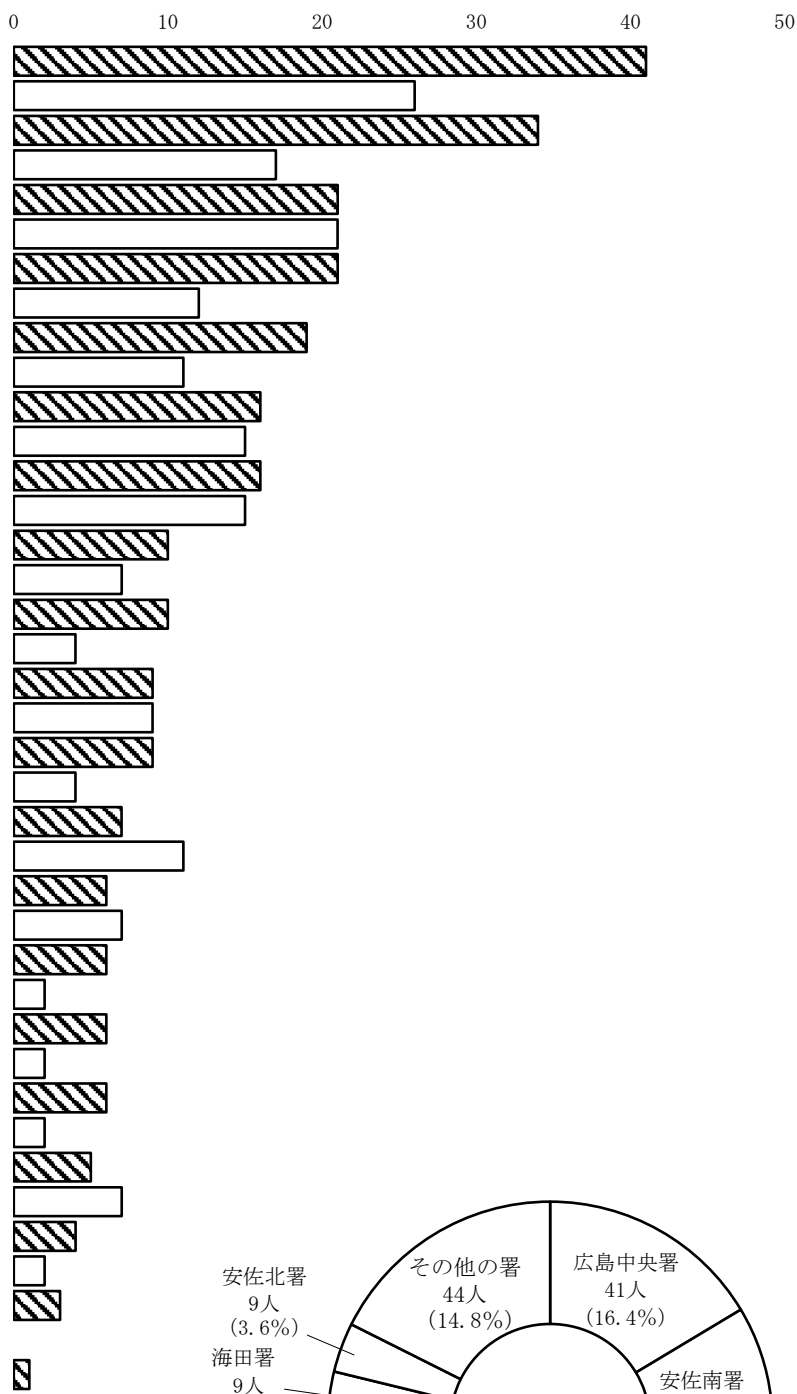
(ク) 共犯



※ 触法少年120人を除く。

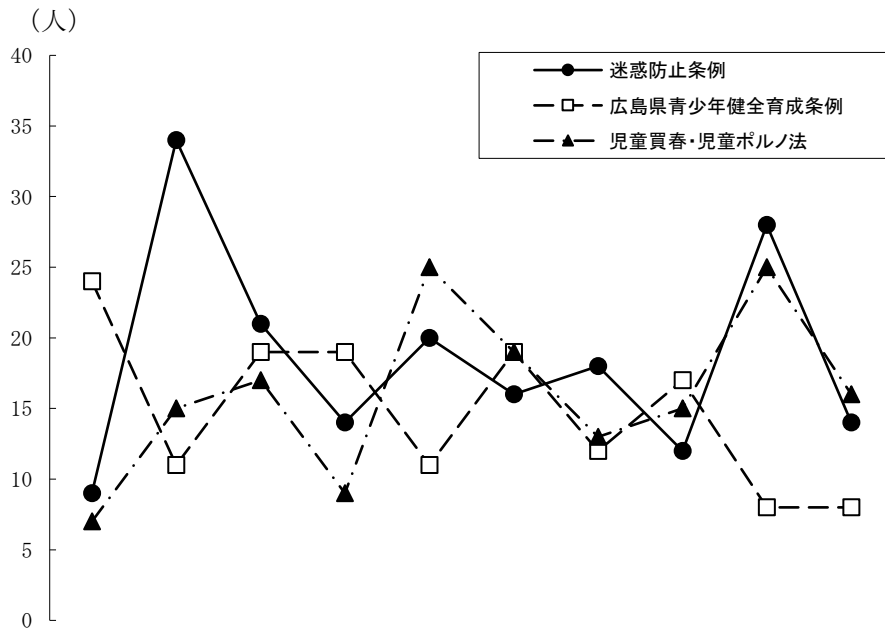
(7) 警察署別前年対比検挙・補導数

順位	署名	年	検挙・補導人員
1	広島中央	R5	41
		R4	26
2	安佐南	R5	34
		R4	17
3	福山東	R5	21
		R4	21
3	広島南	R5	21
		R4	12
5	広島西	R5	19
		R4	11
6	広島東	R5	16
		R4	15
6	佐伯	R5	16
		R4	15
8	廿日市	R5	10
		R4	7
8	福山西	R5	10
		R4	4
10	海田	R5	9
		R4	9
10	安佐北	R5	9
		R4	4
12	福山北	R5	7
		R4	11
13	尾道	R5	6
		R4	7
13	広	R5	6
		R4	2
13	東広島	R5	6
		R4	2
13	三原	R5	6
		R4	2
17	呉	R5	5
		R4	7
18	府中	R5	4
		R4	2
19	大竹	R5	3
		R4	0
20	三次	R5	1
		R4	0
21	安芸高田	R5	0
		R4	3
21	江田島	R5	0
		R4	1
21	世羅	R5	0
		R4	1
21	山県	R5	0
		R4	0
21	竹原	R5	0
		R4	0
21	庄原	R5	0
		R4	0



4 特別法犯少年

(1) 主要特別法犯少年の年次別推移



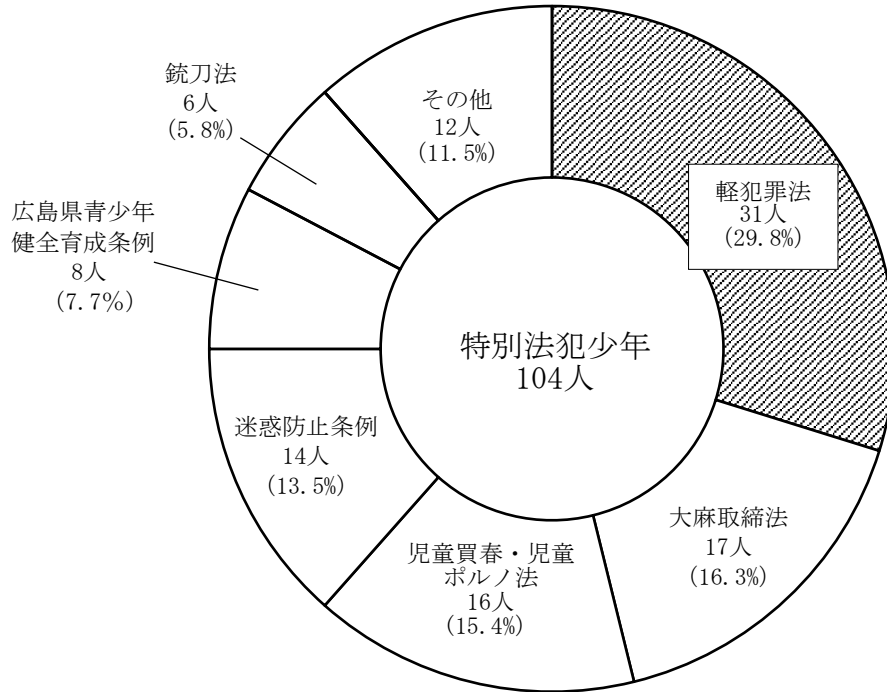
区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
迷惑防止条例	9	34	21	14	20	16	18	12	28	14
広島県青少年健全育成条例	24	11	19	19	11	19	12	17	8	8
児童買春・児童ポルノ法	7	15	17	9	25	19	13	15	25	16

(2) 法令・年次別の状況

区 分	総 数	軽 犯 罪 法	迷 惑 防 止 条 例	風 営 適 正 化 法	児 童 福 祉 法	広 島 全 島 健 育 青 成 少 年 例	児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 法	銃 砲 持 等 刀 取 締 類 法	大 麻 取 締 法	覚 醒 剤 取 締 法	廃 棄 掃 物 に 関 処 す 理 及 び 律	鉄 道 営 業 法	そ の 他
平成26年	257	170	9	0	4	24	7	9	0	1	9	13	11
平成27年	207	123	34	0	0	11	15	4	1	0	9	9	1
平成28年	189	90	21	2	0	19	17	6	0	2	18	6	8
平成29年	198	120	14	0	4	19	9	8	5	0	12	0	7
平成30年	187	92	20	0	5	11	25	7	10	2	7	5	3
令和元年	131	54	16	0	0	19	19	5	5	1	8	1	3
令和2年	135	66	18	0	0	12	13	5	2	1	9	1	8
令和3年	125	53	12	0	0	17	15	12	6	2	7	0	1
令和4年	159	62	28	0	0	8	25	7	16	1	4	4	4
令和5年	104	31	14	0	0	8	16	6	17	0	5	3	4

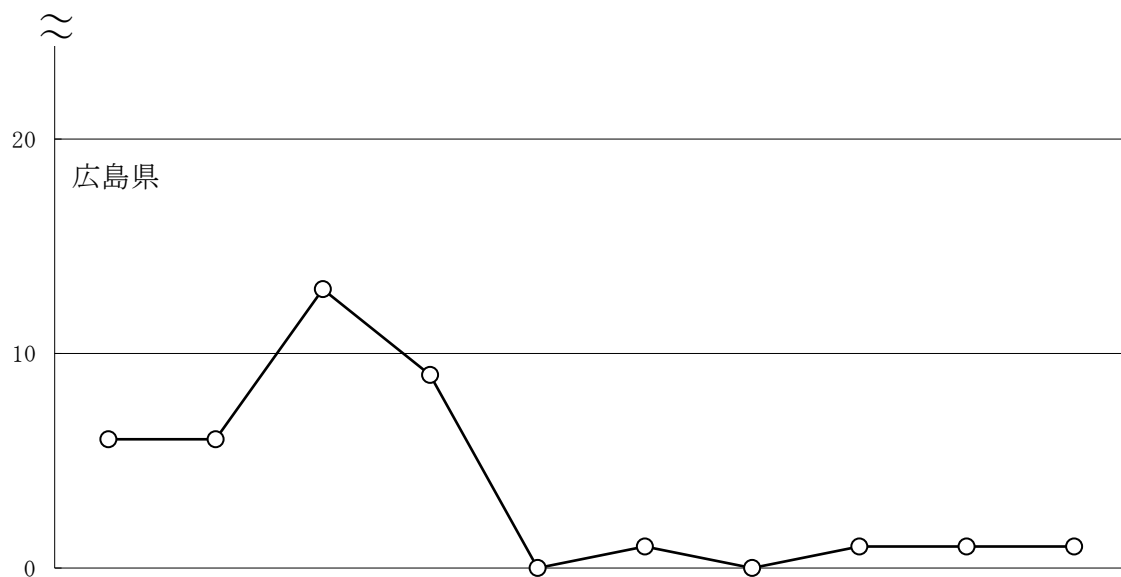
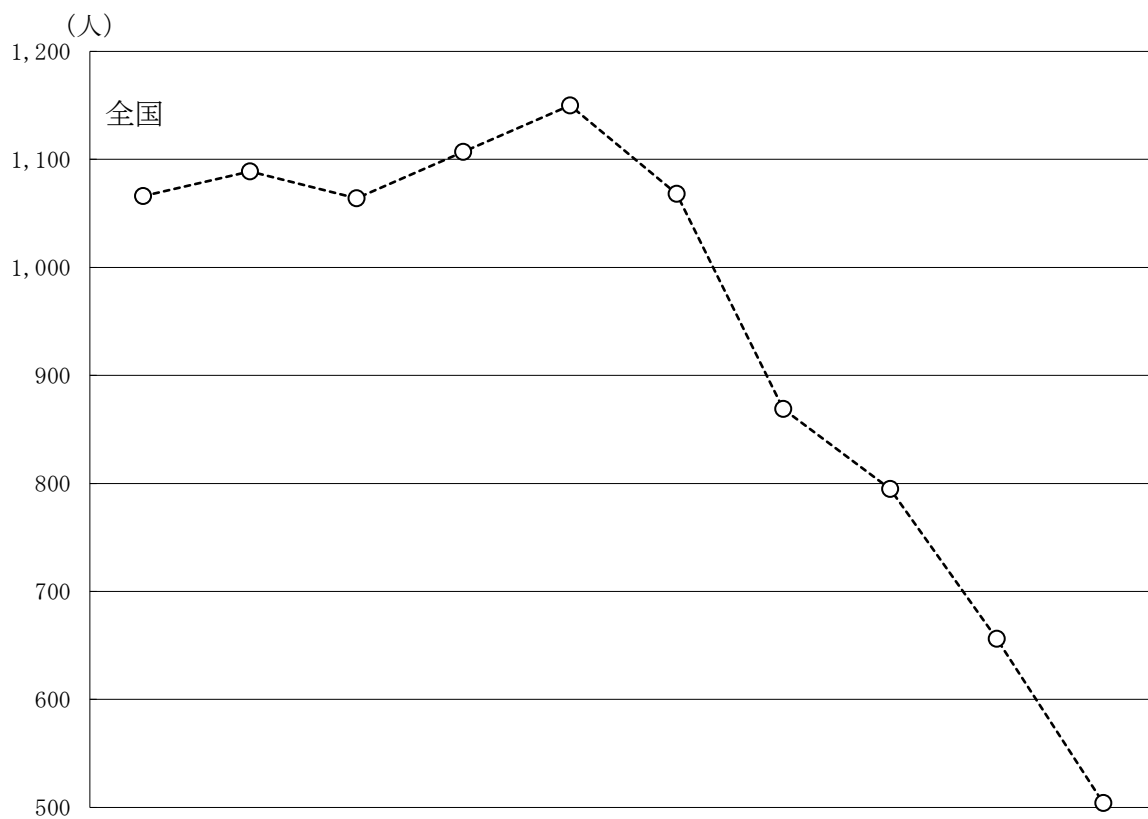
(3) 法令・学職別の状況

軽犯罪法違反が31人で、全体の29.8%を占めている。



区分	令和5年	学 職 別						令和4年	増 減		20歳以上 令和5年
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
令和5年	104	13	16	31	13	27	4	159	▲ 55	▲ 34.6	1,189
軽 犯 罪 法	31	10	4	7	3	6	1	62	▲ 31	▲ 50.0	334
迷 惑 防 止 条 例	14	1	5	5	1	2	0	28	▲ 14	▲ 50.0	119
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
広島県青少年健全育成条例	8	0	0	2	4	2	0	8	0	0.0	31
児童買春・児童ポルノ法	16	0	5	9	1	0	1	25	▲ 9	▲ 36.0	36
銃砲刀剣類所持等取締法	6	1	2	1	1	1	0	7	▲ 1	▲ 14.3	110
大 麻 取 締 法	17	0	0	3	2	12	0	16	1	6.3	68
覚 醒 剤 取 締 法	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0	74
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	5	0	0	0	1	4	0	4	1	25.0	169
鉄 道 営 業 法	3	1	0	2	0	0	0	4	▲ 1	▲ 25.0	5
そ の 他	4	0	0	2	0	0	2	4	0	0.0	241
令和4年	159	23	34	48	23	27	4				
増 減	数	▲ 55	▲ 10	▲ 18	▲ 17	▲ 10	0	0			
	率	▲ 34.6	▲ 43.5	▲ 52.9	▲ 35.4	▲ 43.5	0.0	0.0			

5 ぐ犯少年
 (1) 年次別推移



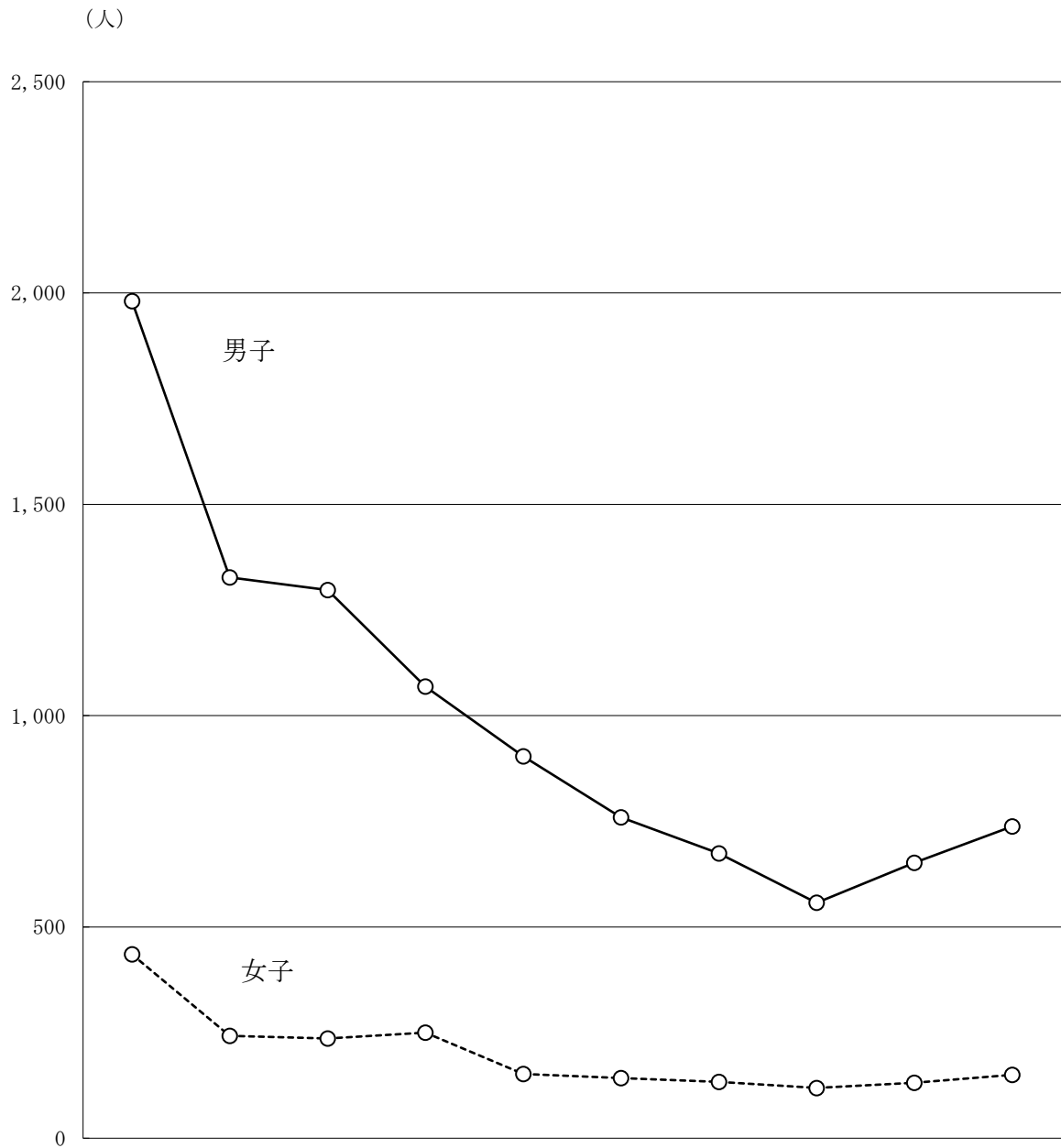
区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	1,066	1,089	1,064	1,107	1,150	1,068	869	795	656	504
広島県	6	6	13	9	0	1	0	1	1	1

(2) 学職別

学職別 ぐ犯事由	令和5年	学 生 ・ 生 徒				有職	無職	令和4年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等				数	率
令 和 5 年	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0.0
家庭裁判所へ送致	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-
児童相談所へ通告	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
令 和 4 年	1	0	0	1	0	0	0			
増 減	数	0	0	0	0	0	0			
	率	0.0	-	-	0.0	-	-			

6 女子少年の非行

(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移



区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783	888
男子	1,981	1,327	1,297	1,069	904	759	674	557	652	738
女子	435	242	236	250	152	142	133	119	131	150
女子の割合	18.0	15.4	15.4	19.0	14.4	15.8	16.5	17.6	16.7	16.9

(2) 刑法犯女子少年

区 分	令和 5年	学 職 別							令和 4年	増減	
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
令 和 5 年	140	0	36	38	46	4	7	9	113	27	23.9
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	強 盗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	放 火	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-
	不同意性交 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
粗 暴 犯	暴 行	7	0	3	1	1	0	0	2	3	133.3
	傷 害	12	0	1	4	7	0	0	0	1	1,100.0
	脅 迫	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0.0
	恐 喝	0	0	0	0	0	0	0	0	2	▲ 2 ▲ 100.0
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
窃 盗 犯	100	0	26	28	33	4	4	5	88	12	13.6
知 能 犯	詐 欺	5	0	0	0	2	0	2	1	3	2 66.7
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	偽 造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
風 俗 犯	わいせつ 性的姿態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
そ の 他	占有離脱物横領	3	0	1	1	1	0	0	0	4	▲ 1 ▲ 25.0
	住居侵入	2	0	2	0	0	0	0	0	4	▲ 2 ▲ 50.0
	盗品等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	器物損壊	5	0	3	2	0	0	0	0	4	1 25.0
他	その他	4	0	0	1	1	0	1	1	3	1 33.3
令 和 4 年	113	0	40	26	20	11	9	7			
増 減	数	27	0	▲ 4	12	26	▲ 7	▲ 2	2		
	率	23.9	-	▲ 10.0	46.2	130.0	▲ 63.6	▲ 22.2	28.6		

区 分	令和 5年	年 齢 別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
令 和 5 年	140	58	11	18	25	12	10	6	
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	
	強 盗	0	0	0	0	0	0	0	
	放 火	1	1	0	0	0	0	0	
	不同意性交 等	0	0	0	0	0	0	0	
粗 暴 犯	暴 行	7	4	0	0	1	0	2	
	傷 害	12	1	3	4	3	1	0	
	脅 迫	1	0	0	0	1	0	0	
	恐 喝	0	0	0	0	0	0	0	
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	
窃 盗 犯	100	43	7	14	20	6	6	4	
知 能 犯	詐 欺	5	0	0	0	3	1	1	
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	
	偽 造	0	0	0	0	0	0	0	
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	
風 俗 犯	わいせつ 性的姿態	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	占有離脱物横領	3	1	1	0	0	1	0	
	住居侵入	2	2	0	0	0	0	0	
	盗品等	0	0	0	0	0	0	0	
	器物損壊	5	5	0	0	0	0	0	
他	その他	4	1	0	0	1	1	1	
令 和 4 年	113	53	9	11	12	13	3	12	
増 減	数	27	5	2	7	13	▲ 1	7	▲ 6
	率	23.9	9.4	22.2	63.6	108.3	▲ 7.7	233.3	▲ 50.0

(3) 特別法犯女子少年

区 分	令和 5年	学 職 別						令和 4年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
令 和 5 年	10	2	0	4	1	2	1	18	▲ 8	▲ 44.4
軽 犯 罪 法	6	2	0	2	1	1	0	7	▲ 1	▲ 14.3
迷 惑 防 止 条 例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
広島県青少年健全育成条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
児童買春・児童ポルノ法	0	0	0	0	0	0	0	2	▲ 2	▲ 100.0
銃砲刀剣類所持等取締法	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
大 麻 取 締 法	2	0	0	1	0	1	0	3	▲ 1	▲ 33.3
覚 醒 剤 取 締 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	0	0	0	0	0	0	0	2	▲ 2	▲ 100.0
鉄 道 営 業 法	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0.0
そ の 他	1	0	0	0	0	0	1	2	▲ 1	▲ 50.0
令 和 4 年	18	2	5	6	1	3	1			
増 減	数	▲ 8	0	▲ 5	▲ 2	0	▲ 1	0		
	率	▲ 44.4	0.0	▲ 100.0	▲ 33.3	0.0	▲ 33.3	0.0		

区 分	令和 5年	年 齢 別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
令 和 5 年	10	2	0	1	2	1	0	4
軽 犯 罪 法	6	2	0	0	2	0	0	2
迷 惑 防 止 条 例	0	0	0	0	0	0	0	0
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県青少年健全育成条例	0	0	0	0	0	0	0	0
児童買春・児童ポルノ法	0	0	0	0	0	0	0	0
銃砲刀剣類所持等取締法	0	0	0	0	0	0	0	0
大 麻 取 締 法	2	0	0	0	0	1	0	1
覚 醒 剤 取 締 法	0	0	0	0	0	0	0	0
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄 道 営 業 法	1	0	0	1	0	0	0	0
そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	1
令 和 4 年	18	5	0	4	2	1	4	2
増 減	数	▲ 8	▲ 3	0	▲ 3	0	▲ 4	2
	率	▲ 44.4	▲ 60.0	-	▲ 75.0	0.0	0.0	▲ 100.0

(4) ぐ犯女子少年

学 職 別 ぐ 犯 事 由	令 和 5 年	学 生 ・ 生 徒				有 職	無 職	令 和 4 年	増 減	
		小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
令 和 5 年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
家庭裁判所へ送致	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
児童相談所へ通告	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
令 和 4 年	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
増減	数	0	0	0	0	0	0	0	-	
	率	-	-	-	-	-	-	-	-	

7 校内暴力事件の状況

(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）

区分	検挙・補導件数					検挙・補導人員					被害者				
	令元	令2	令3	令4	令5	令元	令2	令3	令4	令5	令元	令2	令3	令4	令5
全国	618	507	587	593	784	690	549	625	636	852	653	525	628	628	838
広島県	49	32	46	49	49	55	33	45	52	44	55	34	51	51	49

(2) 教師に対する暴力事件（全国・広島県）

全国

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
令和元年	201	211	228	27	35	32	163	165	184	11	11	12
令和2年	174	173	189	22	21	23	142	142	156	10	10	10
令和3年	196	193	223	30	29	31	155	153	180	11	11	12
令和4年	175	171	194	32	32	33	133	129	149	10	10	12
令和5年	243	238	269	45	44	46	189	185	214	9	9	9

広島県

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
令和元年	24	23	30	4	4	4	18	17	23	2	2	3
令和2年	15	15	17	3	3	3	8	8	10	4	4	4
令和3年	24	24	27	6	6	6	18	18	21	0	0	0
令和4年	22	21	24	1	1	1	20	19	22	1	1	1
令和5年	21	18	21	4	2	4	15	14	15	2	2	2

(3) 教師以外に対する暴力事件（広島県）

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
令和元年	25	32	25	7	10	7	15	15	15	3	7	3
令和2年	17	18	17	6	7	6	7	7	7	4	4	4
令和3年	22	21	24	12	11	13	8	8	9	2	2	2
令和4年	27	31	27	9	10	9	15	16	15	3	5	3
令和5年	28	26	28	6	5	6	14	13	14	8	8	8

8 いじめに起因する事件の状況

(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）

区 分	全 国			広 島 県		
	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件
令和元年	203	192	11	2	2	0
令和2年	142	130	12	7	6	1
令和3年	139	132	7	0	0	0
令和4年	176	167	9	10	9	1
令和5年	292	274	18	11	11	0

(2) 検挙・補導人員（全国・広島県）

全国

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生	
令和5年	404	125	189	90	
令和4年	223	77	86	60	
増 減	数	181	48	103	30
	率	81.2	62.3	119.8	50.0

広島県

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生	
令和5年	8	2	3	3	
令和4年	10	1	9	0	
増 減	数	▲ 2	1	▲ 6	3
	率	▲ 20.0	100.0	▲ 66.7	-

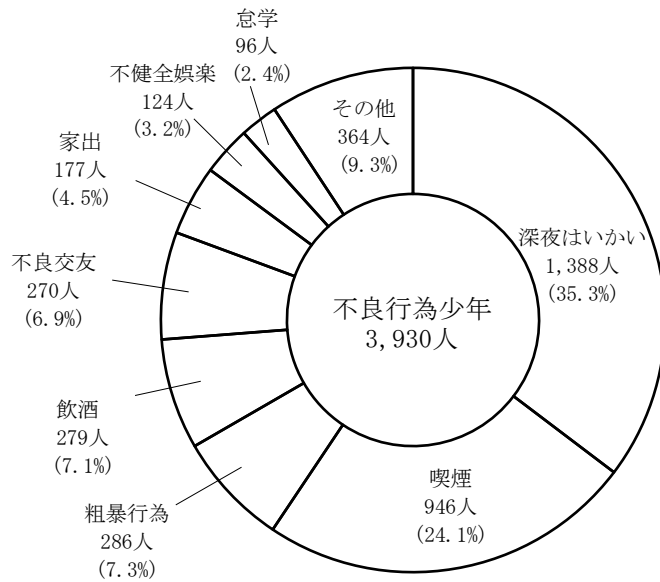
9 不良行為少年

(1) 行為・学職別補導状況

不良行為少年は3,930人であり、前年に比べ263人、7.2%増加している。
行為別では深夜はいかいが最も多く、喫煙と合わせて59.4%を占めている。

区 分	令 和 5 年	未 就 学	学 生 ・ 生 徒					有 職	無 職	令 和 4 年	増 減	
			小 計	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
令 和 5 年	3,930	4	2,977	254	907	1,579	237	594	355	3,667	263	7.2
喫 煙	946	0	556	1	118	346	91	280	110	902	44	4.9
飲 酒	279	0	217	0	20	121	76	40	22	307	▲ 28	▲ 9.1
薬 物 乱 用	5	0	2	0	0	2	0	2	1	3	2	66.7
粗 暴 行 為	286	2	271	85	120	64	2	5	8	233	53	22.7
刃 物 等 所 持	9	0	9	3	2	4	0	0	0	2	7	350.0
金 品 不 正 要 求	18	0	17	3	3	10	1	1	0	7	11	157.1
金 品 持 ち 出 し	38	0	38	15	17	5	1	0	0	36	2	5.6
性 的 い た ず ら	18	0	17	6	4	7	0	0	1	9	9	100.0
暴 走 行 為	45	0	25	5	0	18	2	6	14	34	11	32.4
家 出	177	0	166	31	91	44	0	6	5	165	12	7.3
無 断 外 泊	51	0	43	0	31	12	0	0	8	45	6	13.3
深 夜 は い か い	1,388	0	994	8	216	728	42	226	168	1,275	113	8.9
怠 学	96	0	96	28	40	28	0	0	0	71	25	35.2
不 健 全 性 的 行 為	42	0	42	0	15	26	1	0	0	55	▲ 13	▲ 23.6
不 良 交 友	270	1	228	39	89	84	16	25	16	309	▲ 39	▲ 12.6
不 健 全 娯 楽	124	0	124	3	81	39	1	0	0	88	36	40.9
そ の 他	138	1	132	27	60	41	4	3	2	126	12	9.5
令 和 4 年	3,667	3	2,675	215	748	1,374	338	659	330			
増 減	数	263	1	302	39	159	205	▲ 101	▲ 65	25		
	率	7.2	33.3	11.3	18.1	21.3	14.9	▲ 29.9	▲ 9.9	7.6		

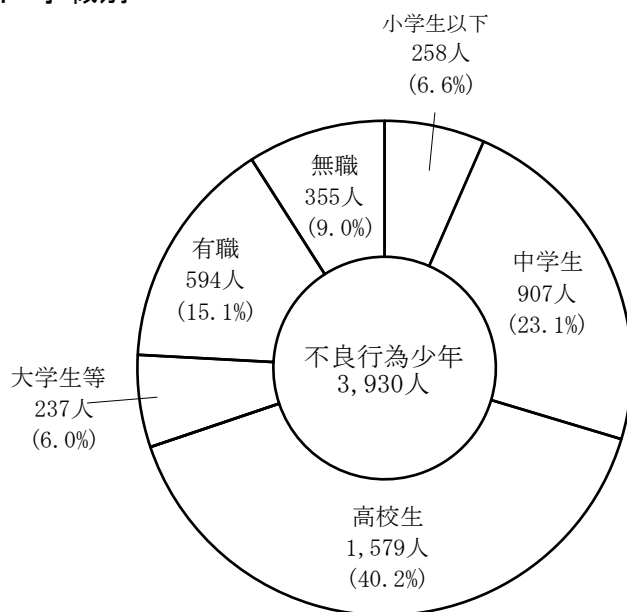
ア 行為別



(2) 警察署別補導状況

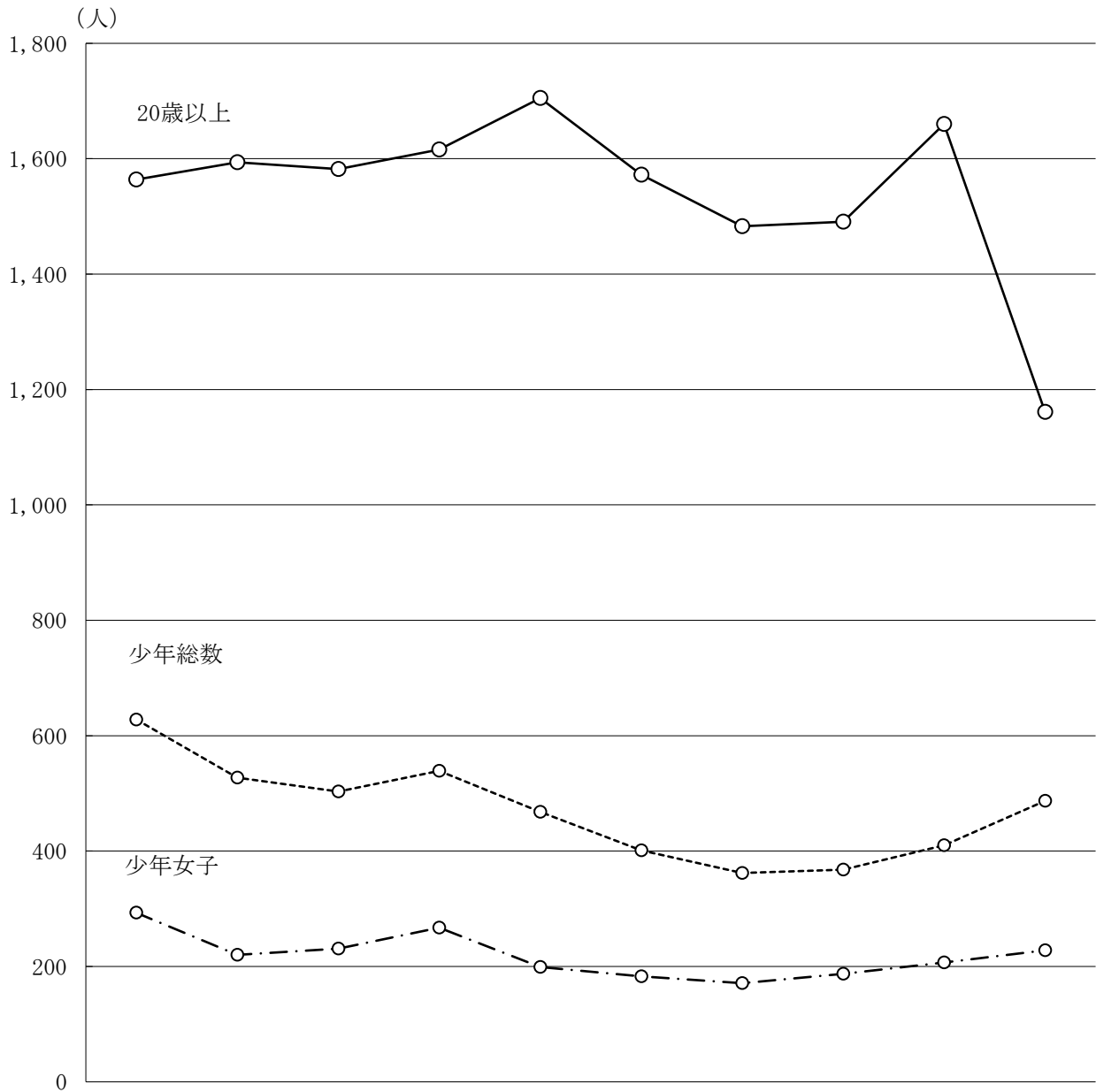
区分	補導数
総数	3,930
広島中央	488
広島東	313
広島西	144
広島南	174
安佐南	199
安佐北	234
佐伯	130
海田	124
廿日市	101
大竹	107
山県	33
呉	218
広島	235
江田島	54
東広島	119
竹原	25
福山東	313
福山西	208
福山北	254
尾道	147
三原	58
府中	99
三次	71
庄原	14
安芸高田	16
世羅	5
警察本部	47

イ 学職別



10 家出少年

(1) 行方不明者届受理の年次別推移

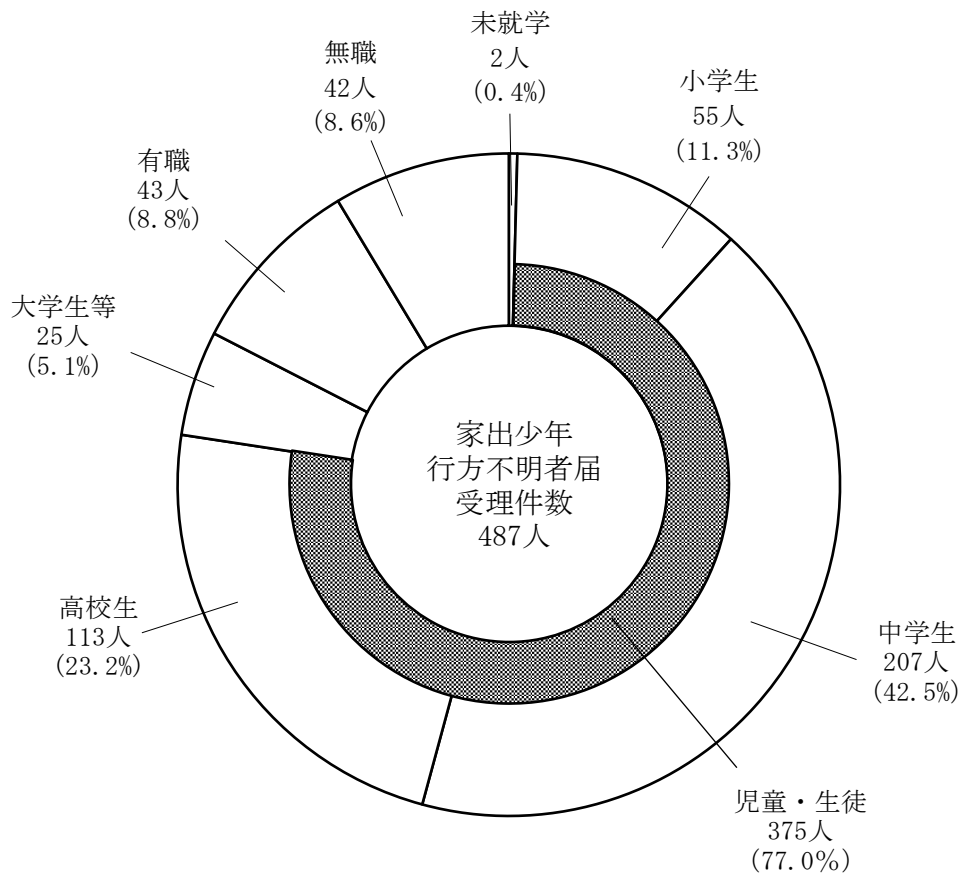


区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	2,192	2,121	2,085	2,155	2,173	1,973	1,845	1,859	2,070	1,648
女	849	773	794	805	777	765	689	689	734	750
20歳以上	1,564	1,594	1,582	1,616	1,705	1,572	1,483	1,491	1,660	1,161
女	556	553	563	538	578	582	518	502	527	522
少年	628	527	503	539	468	401	362	368	410	487
女	293	220	231	267	199	183	171	187	207	228

※ 令和5年の数値は暫定値

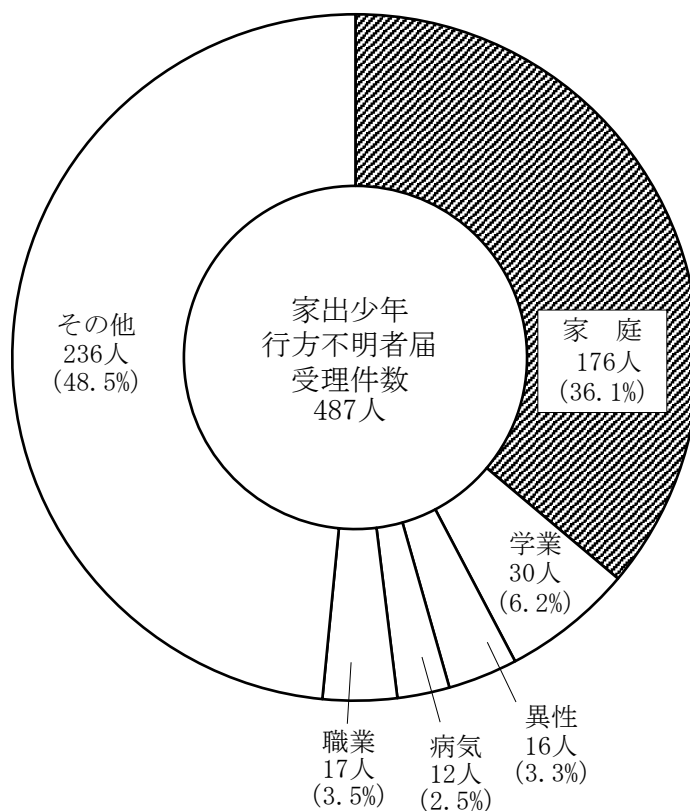
(2) 行方不明者届受理の学職別

児童・生徒が77.0%を占め、そのうち中学生が最も多く42.5%を占めている。



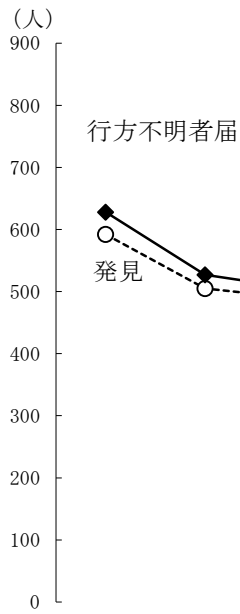
区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
総数	628	527	503	539	468	401	362	368	410	487	
未就学	14	9	4	4	2	11	9	10	1	2	
児童・生徒	小学生	68	42	62	77	69	79	47	55	64	55
	中学生	217	185	211	181	163	91	117	117	161	207
	高校生	179	178	116	151	145	138	98	121	117	113
大学生等	24	33	37	29	19	17	21	15	14	25	
有職	58	43	39	46	48	33	51	26	6	43	
無職	68	37	34	51	22	32	19	24	47	42	

(3) 行方不明者届受理の原因別



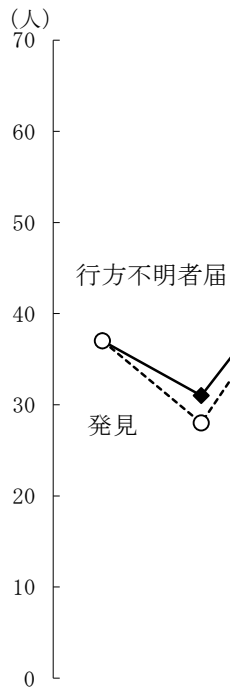
区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総 数	628	527	503	539	468	401	362	368	410	487
異 性	38	18	24	30	19	18	19	25	19	16
家 庭	273	221	220	195	206	179	162	179	179	176
学 業	29	44	52	54	39	42	33	37	37	30
職 業	13	16	10	18	15	6	10	8	8	17
病 気	14	21	15	13	11	5	12	8	10	12
そ の 他	261	207	182	229	178	151	126	111	157	236

(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移



区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
行方不明者届	628	527	503	539	468	401	362	368	410	487
発 見	592	505	488	518	438	386	349	363	394	463

(5) 令和5年中の行方不明者届受理及び発見の月別状況

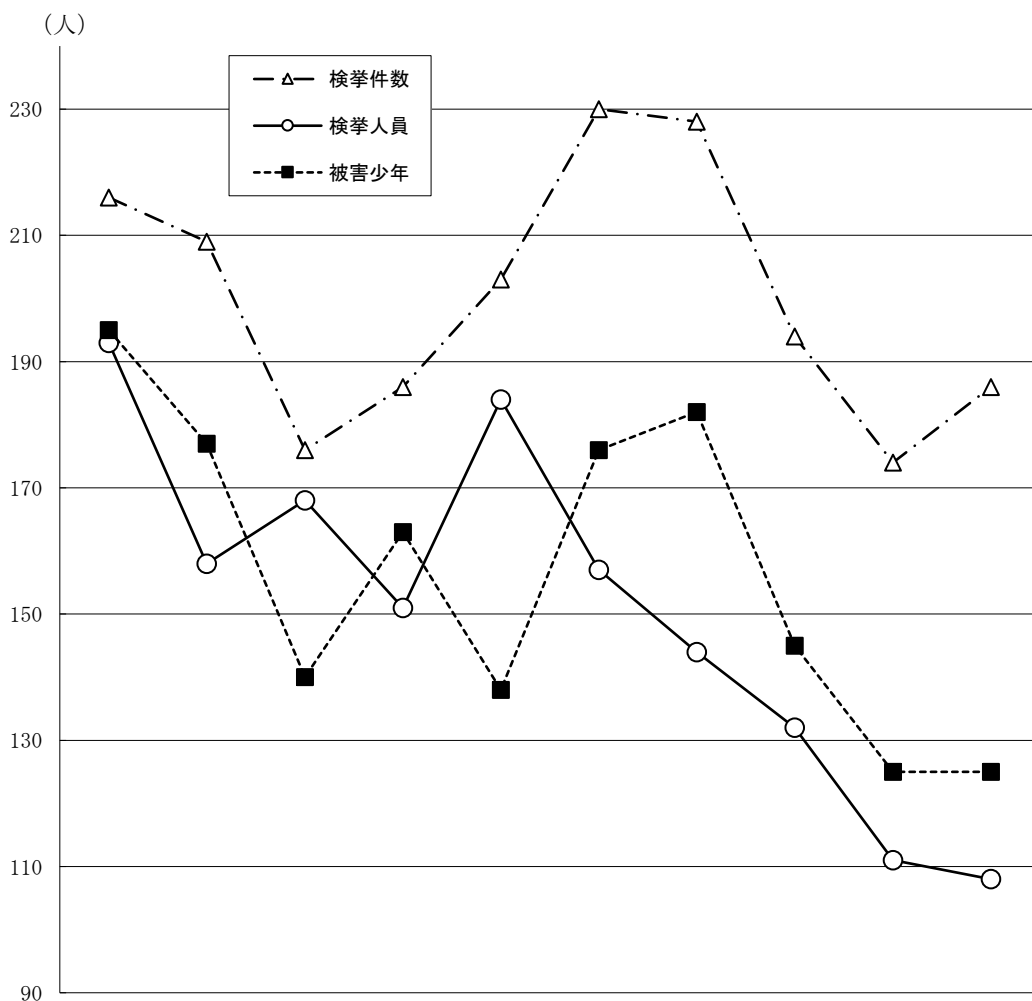


区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
行方不明者届	37	31	45	25	33	39	48	47	58	41	35	48
発 見	37	28	44	23	31	36	47	43	56	38	34	46

11 福祉犯

(1) 法令別検挙状況の年次別推移

児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員が49人で最多である。



区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
検 挙 件 数	216	209	176	186	203	230	228	194	174	186
検 挙 人 員	193	158	168	151	184	157	144	132	111	108
逮捕人員	70	58	72	44	39	43	46	41	38	43
暴力団員等人員	0	2	6	6	0	1	2	1	0	0
法 令 別 検 挙 人 員										
児童福祉法	15	12	12	9	9	3	1	0	1	0
労働基準法	3	6	4	3	1	3	0	0	0	0
職業安定法	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
二十歳未満ノ者ノ飲酒禁止法	2	2	5	1	0	2	3	3	0	2
二十歳未満ノ者ノ喫煙禁止法	30	31	24	21	24	26	24	29	9	4
売春防止法	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0
風営適正化法	18	1	16	7	11	2	8	1	2	1
覚醒剤取締法	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0
青少年健全育成条例	83	54	56	70	58	71	58	58	41	39
児童買春・児童ポルノ法	37	49	45	38	79	47	50	41	57	49
性的姿態撮影等処罰法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
そ の 他	0	0	2	2	1	3	0	0	1	1
被 害 少 年	195	177	140	163	138	176	182	145	125	125

(2) 法令別福祉犯検挙状況

法令別	検挙件数				検挙人員						総数	被害少年							
	令和5年	令和4年	対比		令和5年	暴力団	令和4年	暴力団	対比			小学生以下	学職別				有職	無職	家出少年
			増減数	増減率					増減数	増減率			中学生	高校生	大学生等				
総数	186	174	12	6.9	108	0	111	1	▲3	▲2.7	125	13	45	56	2	7	2	8	
					43	0	38	1	▲5	13.2	116	13	44	50	2	5	2	8	
児童福祉法	淫行させる行為	0	1	▲1	▲100.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち売春	0	1	▲1	▲100.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	1	▲1	▲100.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	
労働基準法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働者派遣法	1	0	1	-	1	0	0	0	1	-	1	0	0	0	0	1	0	0	
職業安定法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
二十歳未満者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律	2	0	2	-	2	0	0	0	2	-	2	0	0	0	0	1	1	0	
二十歳未満者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律	5	8	▲3	▲37.5	4	0	9	0	▲5	▲55.6	4	0	0	4	0	0	0	0	
売春防止法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
風営適正化法	1	2	▲1	▲50.0	1	0	2	0	▲1	▲50.0	1	0	0	0	0	1	0	0	
覚醒剤取締法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童買春・児童ポルノ法	児童買春	17	6	11	183.3	12	0	6	0	6	100.0	12	0	5	7	0	0	0	
	児童ポルノ所持、提供、製造等	77	81	▲4	▲4.9	37	0	51	0	▲14	▲27.5	47	7	23	16	0	1	0	
	小計	94	87	7	8.0	49	0	57	0	▲8	▲14.0	59	7	28	23	0	1	0	
性的姿態撮影等処罰法	19	-	-	-	12	0	-	-	-	-	17	5	1	9	1	1	0	0	
青少年健全育成条例	淫行・わいせつ	46	56	▲10	▲17.9	24	0	27	0	▲3	▲11.1	25	0	7	16	1	1	0	
	場	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
	所	0	1	▲1	▲100.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	
	提	1	1	0	0.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	1	0	1	0	0	0	1	
	供	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	
	いれずみ	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	
深夜同伴	16	16	0	0.0	14	0	12	0	2	16.7	14	0	8	4	0	1	1		
有害図書	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0		
その他	1	0	1	-	1	0	0	0	1	-	1	1	0	0	0	0	0		
小計	64	74	▲10	▲13.5	39	0	41	1	▲2	▲4.9	41	1	16	20	1	2	1		
その他	0	2	▲2	▲100.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0		
					0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0		

※ 検挙人員欄の下段は逮捕人員、被害少年欄の下段は女子をそれぞれ内数で表す。

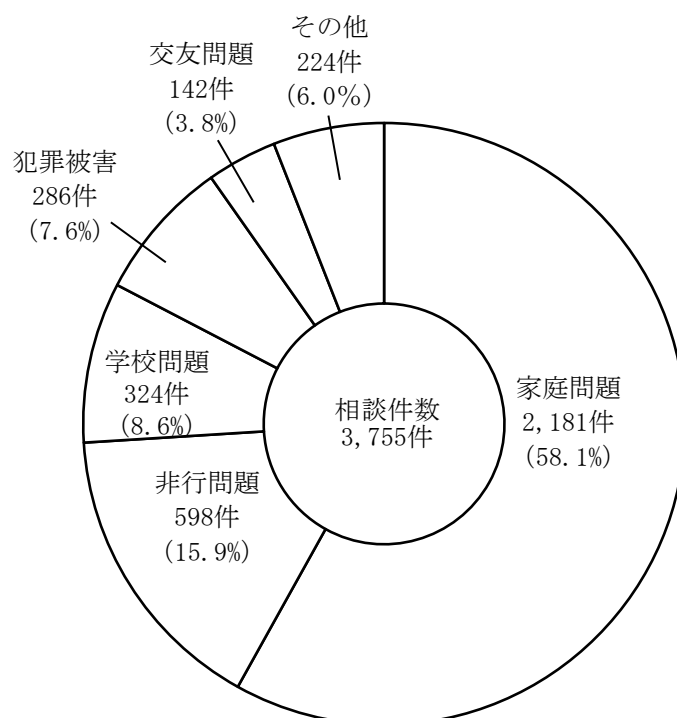
12 少年相談
 (1) 年次別推移

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	1,855	1,927	2,021	2,484	2,598	2,919	2,945	3,303	3,568	3,755
面接	1,150	1,242	1,283	1,541	1,722	1,970	2,048	2,299	2,454	2,543
電話	689	660	713	901	839	899	842	930	1,040	1,130
加入	596	578	659	815	780	850	798	871	941	1,008
ヤング テレホン	93	82	54	86	59	49	44	59	99	122
メール 相談	16	25	25	42	37	50	55	74	74	82

(2) 受理状況
 ア 態様別・相談者別

区分	総数	少年								保護者等
		小計	小学 以下	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等	有 職	無 職	不 詳	
総数	3,755	600	107	184	178	43	37	26	25	3,155
面接	2,543	499	102	169	135	32	30	19	12	2,044
電話	1,130	92	5	15	38	9	6	7	12	1,038
加入	1,008	67	5	12	25	8	6	5	6	941
ヤング テレホン	122	25	0	3	13	1	0	2	6	97
メール 相談	82	9	0	0	5	2	1	0	1	73

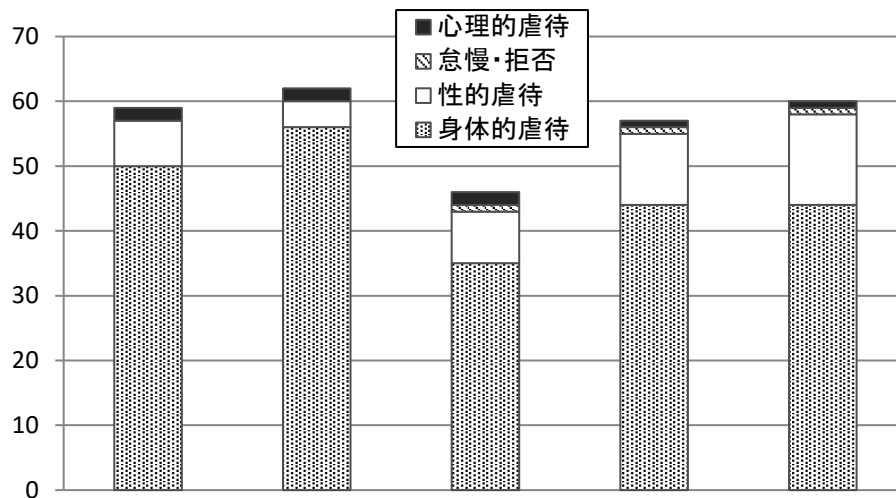
イ 相談内容別



13 児童虐待

(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移

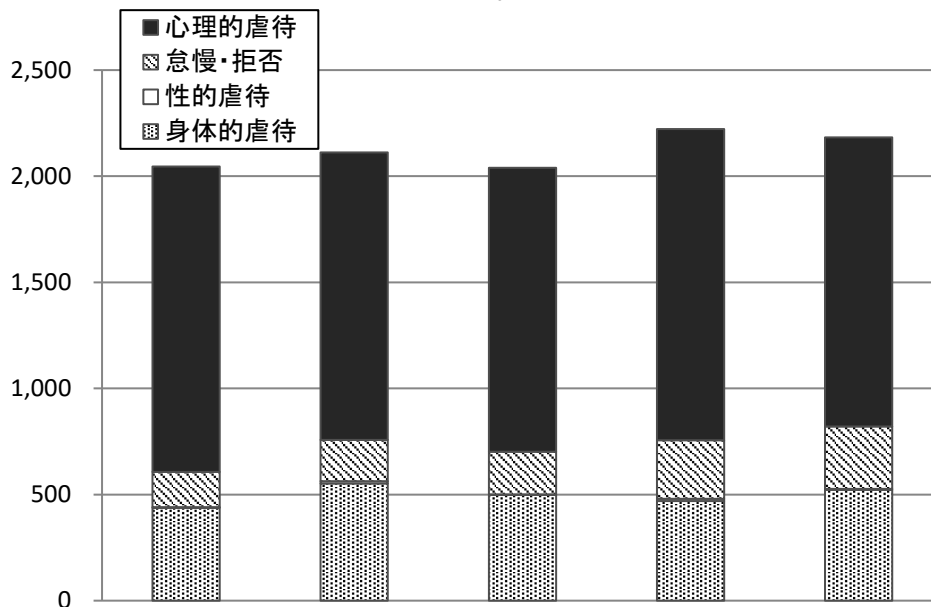
身体的虐待が検挙全体の73.3%を占めている。



区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
検挙件数	59	62	46	57	60
身体的虐待	50	56	35	44	44
性的虐待	7	4	8	11	14
怠慢・拒否	0	0	1	1	1
心理的虐待	2	2	2	1	1

(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移

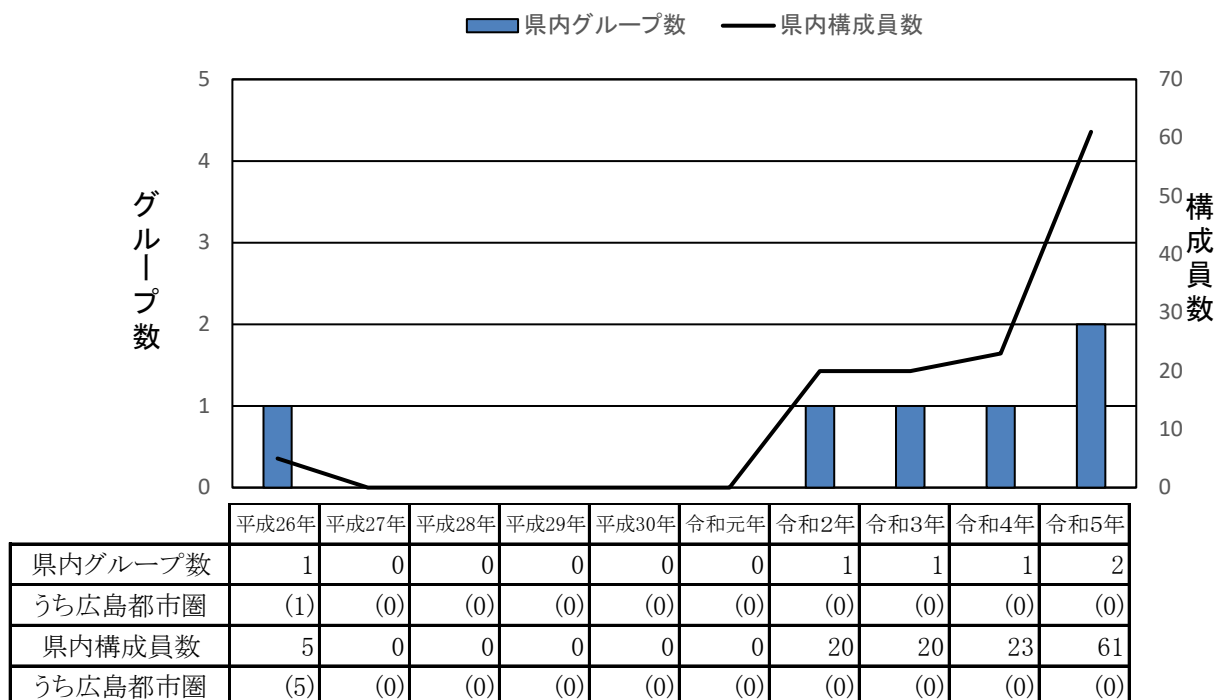
心理的虐待が通告全体の62.4%を占めている。



区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
通告児童数	2,045	2,112	2,040	2,222	2,183
身体的虐待	437	553	498	470	522
性的虐待	3	10	3	10	4
怠慢・拒否	166	194	201	276	295
心理的虐待	1,439	1,355	1,338	1,466	1,362
面前DV	1,170	1,034	898	934	913

14 暴走族等

(1) 広島県の暴走族推定現勢



※ ピーク時 44グループ428人（平成11年）

(2) 暴走行為を行う者の検挙状況

区 分	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
共同危険行為	3	3	4	18	4	16	4	32	5	40

※ 共同危険行為とは、2人以上の自動車、原付の運転者が共同して、著しく道路における交通の危険を生じさせ又は著しく他人に迷惑を及ぼすこととなる行為

15 主な少年非行事例等

《凶悪・粗暴犯》

- 少年らによる強盗致傷事件
宝石店において、ネックレスを窃取した際、声を掛けた被害者の頭部を殴打して傷害を負わせた少年2名を逮捕した。
- 少年による不同意わいせつ、監禁事件
公園の公衆トイレ内において、10歳未満の被害者の下半身を触り、同所に鍵を掛け監禁した少年を逮捕した。
- 少年らによる監禁、傷害、恐喝未遂事件
飲食店駐車場において、被害者を取り囲んで車両に乗車させ、公園駐車場等を経由して、解放した路上に至るまで監禁し、経路地の公園駐車場等において、被害者を取り囲んで殴打、足蹴りするなどして傷害を負わせるとともに、現金を脅し取ろうとしたが未遂に終わった事案につき、少年2名を含む6人を逮捕した。

《窃盗・その他》

- 少年による窃盗（払出盗）事件
金融機関において、不正に入手した他人名義のキャッシュカードを使用して、現金自動預払機から現金を引き出して窃取した少年を逮捕した。
- 少年による窃盗（置引き）事件
施設において、現金等在中の財布を窃取した少年2名を逮捕した。
- 少年による大麻取締法違反（譲渡）事件
公園において、大麻を譲受人に有償で譲り渡した少年を逮捕した。

《福祉犯》

- 広島県青少年健全育成条例違反（淫行）事件
宿泊施設において、被害者が18歳未満であることを知りながら、いかがわしい行為をした者を逮捕した。
- 児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）事件
宿泊施設において、被害者が18歳未満であることを知りながら、現金を渡して、いかがわしい行為をした者を逮捕した。
- 児童買春・児童ポルノ法違反（製造）、広島県青少年健全育成条例違反（淫行）事件
被害者が18歳未満であることを知りながら、同人の裸の写真等を撮影させた上、SNSを利用して送信させ、サーバーコンピュータ内に保存して児童ポルノを製造し、

さらに、被疑者方において、いかがわしい行為をした者を逮捕した。

《暴走行為》

- 福山市内で、二十歳の集い（旧成人式）において、普通乗用車1台と普通自動二輪車1台を連ねて並進させ、渦巻き走行、赤色信号を無視する暴走行為を行った少年1人を含む3人を逮捕した。

○ 少年問題でお悩みの方

ヤングテレホン広島	(082)228-3993	24時間
少年サポートセンターひろしま	広島県警察 (082)242-5110	9:00～18:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)
	広島市 (082)242-7867	10:00～17:00 (土日・祝祭日、8/6、年末年始を除く。)
少年サポートセンターふくやま	(084)925-7011	9:00～17:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)
少年サポートセンターひがしひろしま(準備室)	(082)422-0390	9:00～17:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)



広島県警察ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>